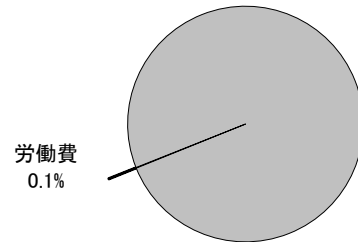


第5款 労働費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和元年度	71,308	64,001	12,831	0	0	51,170	89.8%
平成30年度	73,132	64,384	12,319	0	0	52,065	88.0%
増減	△1,824	△383	512	0	0	△895	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

労働諸費

1 女性の就労に向けた支援事業の推進

4,750,000円

4,749,574円

＜女性のための就労支援事業費＞

子育て中や子育て後の女性などの復職・再就職等を推進するための就労支援セミナーや市内事業者が雇用について理解を深めるためのセミナー等を拡充するとともに、セミナー受講者と市内事業者との意見交換会を開催しました。実施に当たっては、東京都の「地域人材確保・育成支援事業補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

就職支援セミナーの開催

テーマ タイムマネジメント講座、ビジネスマナー、応募書類作成セミナーなど

参加者数 延べ175人

セミナー受講者の就労者数 11人

市内事業者へのセミナーの開催

テーマ 雇用安定に向けた中小企業の「働き方改革」

開催日 令和元年11月14日（木）

参加企業 19社

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

意見交換会の開催

テ ー マ 働きたい女性と企業の意見交換会
 開 催 日 令和2年2月13日（木）
 参加者数 14人
 参加企業 5社

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 4,749,574円

〔その他の地域人材確保・育成支援事業〕

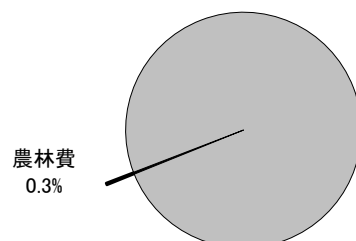
地域資料のデジタル化とアーカイブ化(教育費) 16,071,352円(152ページ参照)

■意見交換会の様子



第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和元年度	210,117	195,259	48,790	0	6,139	140,330	92.9%
平成30年度	178,648	167,296	30,649	0	4,179	132,468	93.6%
増減	31,469	27,963	18,141	0	1,960	7,862	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

農林費

1 「三鷹産野菜の日」の推進

1,564,866円

1,389,598円

＜「三鷹産野菜の日」関係費＞

「三鷹産野菜の日」について、全市立小中学校と保育園（公立、公私連携型）において東京むさし農業協同組合三鷹支店と協力して実施しました。

〔実績・内容〕

- 実施期間
- ・市立小中学校（22校）
令和元年7月9日（火）、11月28日（木）
 - ・保育園（公立、公私連携型）（18園）
令和元年7月12日（金）、11月22日（金）

市内産農産物の使用量 3,670.8kg

－ 地域活性化 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■「三鷹産野菜の日」（下連雀保育園）



2 農作物獣害防止対策事業の推進

644,000円

487,044円

＜農作物獣害防止対策事業費＞

ハクビシン等による農作物被害を抑制するため、箱わなを設置し、捕獲等の獣害対策に取り組みました。事業の実施に当たっては、東京都の「農作物獣害防止対策事業補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

箱わな設置件数 38件

捕獲頭数 ハクビシン6頭、タヌキ9頭

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 242,000円

一 般 財 源 245,044円

■箱わな



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 都市農業活性化支援事業の実施 44,523,000円 40,274,000円

＜都市農業活性化支援事業費＞

地場産農作物の栽培品目の拡大などに取り組む認定農業者等を支援するため、施設整備への助成を行いました。

〔実績・内容〕

実施主体 三鷹市野菜生産組合に所属する認定農業者 4戸
 整備内容 パイプハウス設備 3棟 (2,063㎡)
 高設栽培システム 2式 (1,862㎡)
 細霧冷房装置 1式 (1,323㎡)
 動力噴霧器 3台
 その他、野菜用自動販売機、保冷库など

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 39,274,000円 一 般 財 源 1,000,000円

4 被災農業者向け経営体育成支援事業の実施 7,916,000円 7,216,000円

〔うち平成30年度からの繰越分 7,916,000円 7,216,000円〕

＜被災農業者向け経営体育成支援事業費（繰越明許費執行額）＞

平成30年10月の台風第24号により被害を受けた農業用ハウス等の再建・修繕、撤去を行う市内農業者を支援するため、費用の一部を助成しました。

なお、助成に当たっては、東京都の「被災農業者向け経営体育成支援事業補助金」を活用しながら、実施しました。

〔実績・内容〕

助成件数 13件

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 5,094,000円 繰 越 金 2,122,000円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

5 強い農業・担い手づくり総合支援事業の実施	2,592,000円	0円
------------------------	------------	----

＜強い農業・担い手づくり総合支援事業費＞

令和元年9月の台風第15号により被害を受けた農業用ハウス等の再建・修繕、撤去を行う市内農業者を支援するため、東京都の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を活用しながら、費用の一部を助成することとしました。なお、施設再建に必要となる資材や人手が不足し、年度内に事業を完了することができなかったため、令和元年度3月補正予算で繰越明許費を設定し、令和2年度に事業を繰り越しました。

〔繰越明許費繰越額〕

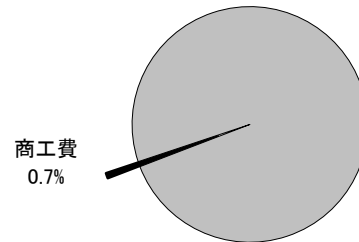
令和2年度への繰越分

再建・修繕費等補助金 2,592,000円

－ 地域活性化 －

第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和元年度	637,706	511,533	141,026	0	46,490	324,017	80.2%
平成30年度	515,278	386,288	15,247	0	40,560	330,481	75.0%
増減	122,428	125,245	125,779	0	5,930	△6,464	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

商工費

1 「三鷹市産業振興計画2022」の第2次改定

377,000円

364,054円

＜商工振興対策審議会関係費＞

「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」と整合を図りながら、「三鷹市産業振興計画2022（第1次改定）」の第2次改定を行いました。改定に当たっては、国や東京都の動向を踏まえながら、引き続き産業と生活が共生する都市づくりを目標として位置づけ、商工振興対策審議会での審議やパブリックコメントの実施など、幅広く市民の意見を聴きながら取り組みました。

〔実績・内容〕

計画期間	令和元年度から令和4年度までの4年間
基本方針	サステナブルな地域産業の形成 民学産公の協働によるまちづくり 三鷹ブランド戦略の展開 都市整備と産業振興施策との連携 ICTのより一層の活用

— 地域活性化 —

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
2 買物環境の整備 ＜買物環境整備事業費＞ 買物支援事業本部（※）を中心として、買物支援事業に参画する各協議会（商店街単位）の地域特性に合わせた取組を引き続き支援しました。 また、商店数が少ない大沢地域の支援策として、地域ケアネットワーク等の地域団体、庁内福祉部局や近隣自治体等との情報共有を行い、ネットスーパー説明会を開催するとともに、住宅地での移動販売の研究のための現地視察を行うなど検討を進めました。 ※買物支援事業本部 三鷹市、三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、株式会社まちづくり三鷹、NPO法人みたか都市観光協会、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、東京むさし農業協同組合三鷹支店が平成23年度に協定を締結し、本部を設置	2,383,000円	1,974,917円
		－ コミュニティ創生 － － 地域活性化 －
3 都市型産業誘致の推進 ＜都市型産業誘致促進事業費＞ 「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、引き続き事業者に向けて積極的な情報提供等を行い、優良企業の誘致に向けた取組を進め、新規に1事業者を指定企業に、1事業者を指定誘致協働事業者に指定しました。 また、平成29年度に指定し30年度から事業を開始した1事業者に対して、令和元年度から5年間の助成を開始しました。	68,164,000円	67,934,118円
		－ サステナブル都市 －
4 ものづくり産業等の集積・強化 ＜商工会助成事業費、ものづくり産業集積推進事業費＞ 東京都の「産業集積活性化支援事業費補助金」等を活用した3か年計画の3年目として、引き続き製造業の事業継続に向けた取組への支援を行いました。 また、三鷹商工会内に設置している「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」への支援を実施しました。 〔実績・内容〕 ・ものづくり企業地域共生推進事業 7,235,000円 防音、防臭対策のための設備の更新・導入事業実施企業2社への費用助成 工場敷地内オープンスペース整備企業1社への費用助成	27,500,000円	7,513,687円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

- ・ものづくり産業活性化ネットワーク構築支援事業 278,687円
全体会開催数 2回、委員数 27人
分科会開催数 15回、委員数 27人
（ものづくり、観光、広報の3つの分野で構成）

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金	4,962,000円	一 般 財 源	2,551,687円
---------	------------	---------	------------

5 3市交流連携及び地域資源魅力向上事業の推進 5,000,000円 4,686,000円

＜3市交流連携及び地域資源魅力向上事業費＞

三鷹市、武蔵野市、小金井市の3市連携により、観光を軸とした交流人口の拡大を目指す広域連携の取組として武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクトを推進しました。5か年計画の2年目として、令和元年度は三鷹市が幹事市となり、3市の市民や事業者間の交流の活性化、情報発信やパイロット事業等を実施しました。

なお、事業の実施に当たっては、東京都市長会の「多摩・島しょ広域連携活動助成金」を活用しました。

〔実績・内容〕

- ・武蔵野・三鷹・小金井プレ市民交流会の開催
開催回数 3回
参加者数 延べ36人
- ・パイロット事業（プレとなりまちツアー）の試行
自分たちのまちの魅力や活動を他市の市民に知ってもらうために、「プレとなりまちツアー」を試験的に実施しました。
武蔵野編 「吉祥寺は世界のパンや地元のパンでいっぱいツアー」
三鷹編 「三鷹市の西側で『家』と『宿』を考えるツアー」
小金井編 「『江戸の農家みち』から『よこみち横丁』で遊ぶツアー」
- ・その他、PR活動や他地域の事例調査などの実施

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

諸 収 入	4,686,000円
-------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■武蔵野・三鷹・小金井プレ市民交流会



6 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進 4,214,000円 4,214,000円

＜働き方改革応援事業費＞

国の「地方創生推進交付金」が平成30年度で終了したことから、「ファブスペースみたか」の運営において、民間事業者の自主的なサービスの提供を可能にするなど、円滑な運営と利用拡大に向けた取組を実施しました。

〔実績・内容〕

- ・ファブスペースの会員数 369人
- ・ファブスペースの営業時間（火曜日）の拡充
営業時間 月～日曜日 11時～19時
- ・ワークショップの開催
開催回数 17回
参加者数 延べ75人
- ・ファブスペースのレンタルボックスの貸し出し
募集区画 12区画
利用件数 延べ31件
- ・みたかFabコンテストの開催
募集期間 令和元年9月15日（日）～11月30日（土）
応募点数 63点
応募者数 51人

－ 地域活性化 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

7 プレミアム付商品券事業の実施 207,065,000円 126,615,945円

〔うち平成30年度からの繰越分 53,740,000円 50,372,345円〕

＜プレミアム付商品券事業費、同事業費（繰越明許費執行額）＞

消費税率の引き上げによる消費への影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起するため、住民税非課税者及び子育て世帯に対してプレミアム付商品券を販売しました。商品券には、プレミアム分（25％）を設定し、国の「プレミアム付商品券事業費補助金」及び「同事務費補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

プレミアム付商品券

販売期間	令和元年10月1日（火）～令和2年1月31日（金）
販売冊数	49,014冊（500円券を1冊10枚つづりで販売）
販売額	1億9,605万円
換金冊数	48,694冊
使用率	99.3％

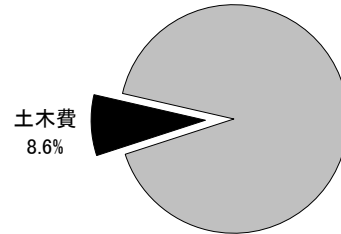
－ 地域活性化 －

【財源内訳】

国庫支出金	126,615,700円	一般財源	245円
-------	--------------	------	------

第8款 土木費

■一般会計に占める割合



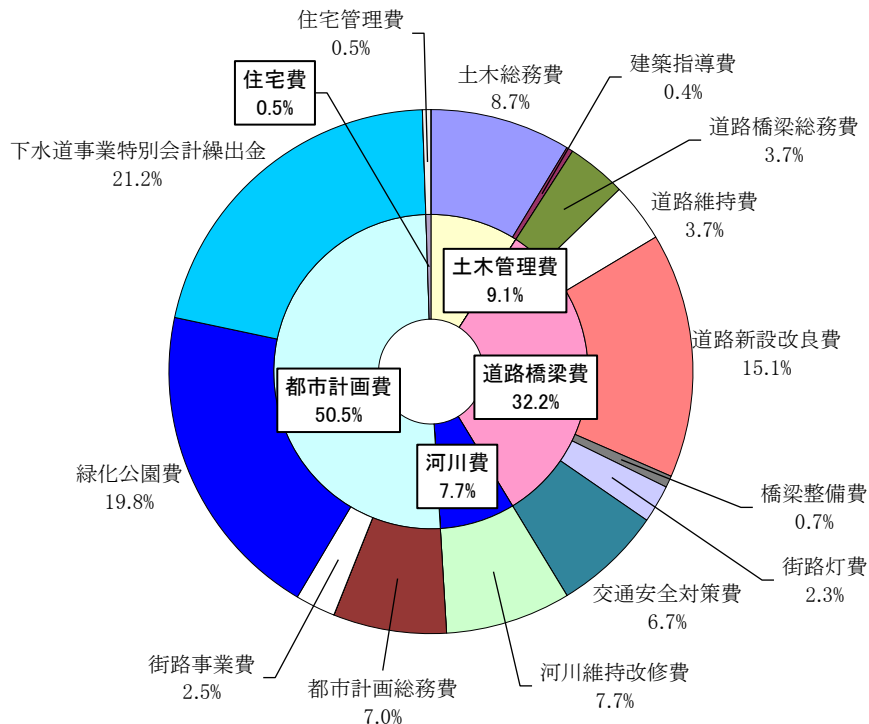
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和元年度	6,473,330	6,185,760	658,115	684,000	277,977	4,565,668	95.6%
平成30年度	5,349,111	4,912,366	489,703	182,000	109,150	4,131,513	91.8%
増減	1,124,219	1,273,394	168,412	502,000	168,827	434,155	—

決 算 額 項 別 目 別 構 成 比

内円：項
外円：目



道路橋梁費

1 三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修 157,584,457円 150,264,400円

＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

平成30年度に策定した「三鷹駅南口ペデストリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、デッキ利用者や周辺の交通に支障が生じないように配慮しながら、化粧パネルの撤去工事等を行うなど、供用開始から20年以上が経過しているデッキの計画的な改修に取り組みました。今後も順次改修を進め、デッキの安全性の確保を図ります。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	7,500,000円
市債	102,000,000円

都支出金	33,750,000円
一般財源	7,014,400円

■ペデストリアンデッキ（左：撤去前、右：撤去後）



2 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 199,108,000円 182,722,333円

＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、令和3年度からの整備に向けて、用地取得（97.81㎡）とともに、地域住民の意見を聴きながら設計を行うなど、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて駅前広場整備事業に取り組みました。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	81,375,000円
一般財源	22,347,333円

市債	79,000,000円
----	-------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 牟礼地区生活道路緊急安全対策の検討 9,927,000円 9,526,000円

＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞

令和元年6月8日に東八道路が延伸されたことに伴う、生活道路への車両の流入など道路環境の変化や、今後の外かく環状道路のインターチェンジの整備を見据えて、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するため、「牟礼地区生活道路緊急対応方針」を策定し、面的な緊急安全対策の検討を行いました。

〔実績・内容〕

- ・市道第183号線交差点改良に係る設計
歩行者等の通行の安全性を確保するため、交差点の形状を変更する工事の実施に向けた検討を行いました。
- ・周辺の交通安全対策の検討
交通量調査や地域住民の意見を反映しながら、今後の生活道路の安全対策について検討を行いました。

－ 都市交通安全 －

4 安全安心な橋梁の改修 45,238,000円 41,195,000円

＜橋梁改修事業費＞

有害物質を含む塗料が使用されていたことが判明したため、当初の予定を見直し、安全対策を講じながら1橋の改修工事を行ったほか、今後改修を予定している3橋の設計業務に取り組みました。令和2年度に「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」を改定したうえで、今後も順次改修を進め、橋梁の安全性の確保を図ります。

〔実績・内容〕

- ・改修等工事 1橋
谷端三之橋
- ・設計 3橋
八幡橋、清流橋、滝坂二之橋

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	5,150,000円	都支出金	2,575,000円
一般財源	33,470,000円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
5 宮下橋の架け替えに向けた再調整	4,829,909円	0円
＜橋梁架替事業費＞		
昭和25年しゅん工の宮下橋の架け替えに向けて、企業管を移設するための仮設工事を予定していましたが、関係機関との協議や設計内容の変更を踏まえて、スケジュールを見直し、令和2年度に実施することとしました。		
〔工事内容〕		
現 況	橋長 9.5m、幅員 車道7.2m、耐荷重 9t	
架替後	橋長 18.2m、幅員 車道7.0m、歩道両側各2.5m、耐荷重 25t	
		－ 都市再生 －
		－ 安全安心 －
6 「駐輪場整備運営基本方針」の推進	230,063,000円	227,100,877円
＜自転車等駐車場管理運営費＞		
平成29年度に策定した「駐輪場整備運営基本方針」に基づき、三鷹駅南口駐輪場を開設し、三鷹駅周辺の収容台数を確保するとともに、交通環境の向上を図りました。また、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」に基づき、利用料金の改定を行うなど、持続可能で利便性の高い駐輪場の運営を進めました。		
〔実績・内容〕		
・ 三鷹駅南口駐輪場の開設		
住 所	下連雀三丁目36－1	トリコナ地下1階
開 設 日	平成31年4月1日（月）	
収容台数	236台	
利用料金	一時利用 上段ラック：2時間無料、以降8時間毎100円	
	下段ラック：2時間無料、以降4時間毎100円	
・ 利用料金の改定		
定期利用	1,300～3,000円/月（駐輪場により異なる）	
一時利用	最初の2時間無料、以降4時間もしくは8時間ごとの料金加算	
		－ 都市交通安全 －
【財源内訳】		
諸 収 入	14,498,786円	一 般 財 源 212,602,091円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

7 サイクルシェア事業の本格実施

—

—

サイクルシェア事業について、平成27年度のミニ実験、平成28～30年度の社会実験を踏まえ、平成31年4月から本格実施を開始しました。

〔施設概要〕

駐輪場名	三鷹駅南口サイクルシェア駐輪場（三鷹駅南口駐輪場隣接）
開設日	平成31年4月1日（月）
利用人数	180人（自宅から利用90人、駅から利用90人）、自転車台数120台
利用料金	一般 2,500円、学生等 1,800円
管理方法	株式会社まちづくり三鷹による指定管理

— 都市交通安全 —

8 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組

145,000円

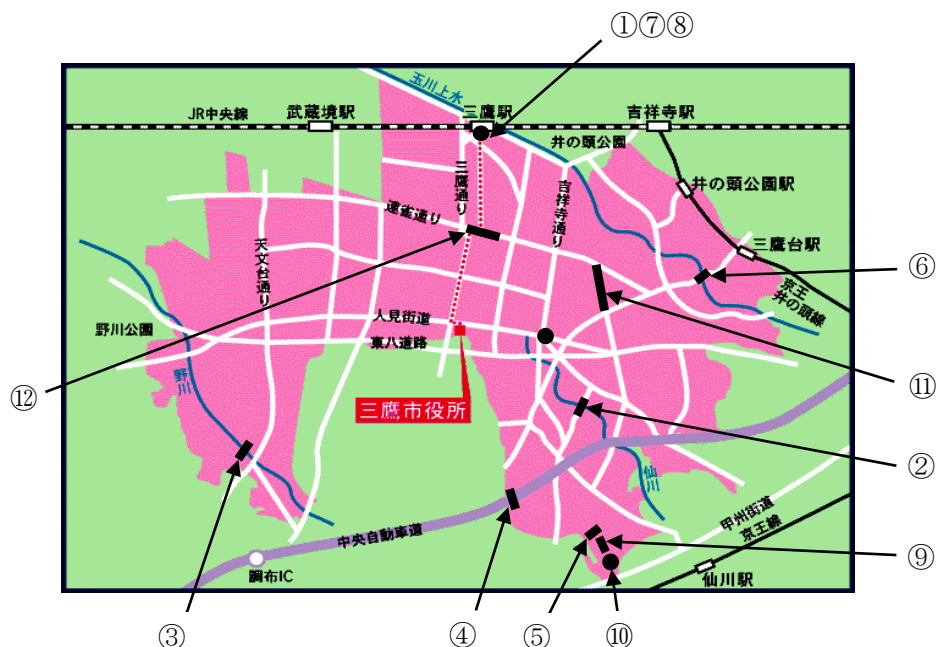
0円

＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

平成30年度に実施した検討結果等を踏まえ、令和2年度の改修に向けて、地域公共交通活性化協議会の意見を聴きながら関係機関と協議を重ね、バス及びタクシー乗降場の再配置やバリアフリー化、交通規制の見直しなど、改善のための詳細内容の検討を行いました。

— 都市交通安全 —

令和元年度に取り組んだ主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

①三鷹駅南口ペデストリアンデッキ

三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修

②谷端三之橋

安全安心な橋梁の改修

③八幡橋

安全安心な橋梁の改修

④清流橋

安全安心な橋梁の改修

⑤滝坂二之橋

安全安心な橋梁の改修

⑥宮下橋

宮下橋の架け替えに向けた再調整

⑦三鷹駅南口駐輪場

「駐輪場整備運営基本方針」の推進

⑧三鷹駅南口サイクルシェア駐輪場

サイクルシェア事業の本格実施

【河川費】

⑨中仙川

中原地区における都市型水害対策等の推進

⑩中原一丁目雨水貯留施設

中原地区における都市型水害対策等の推進

【都市計画費】

⑪都市計画道路3・4・13号

都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進

⑫都市計画道路3・4・7号

都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

河川費

1 中原地区における都市型水害対策等の推進	858,379,300円	820,674,744円
(1) 中仙川改修事業	444,025,300円	415,193,520円

＜中仙川改修事業費、中仙川遊歩道整備事業費（道路橋梁費）＞

集中豪雨による都市型水害に対応するため、平成27年度に着手した中仙川改修事業を引き続き実施し、改修が完了しました。また、改修後に地域住民の意見を聴きながら、上部空間を遊歩道として整備しました。

〔実績・内容〕

- ・中仙川改修工事 354,253,520円（総事業費 821,088,360円）
（工期 平成27年7月～令和元年9月）
- ・中仙川遊歩道整備工事 60,940,000円
（工期 令和元年10月～令和2年3月、総延長 280m）

－ 都市再生 －
－ 安全安心 －

【財源内訳】

都支出金	134,000,000円	市債	255,000,000円
一般財源	26,193,520円		

■中仙川遊歩道



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

(2) 雨水貯留施設等の整備 414,354,000円 405,481,224円

＜中仙川改修事業費、市道第793号線整備事業費（道路橋梁費）、児童遊園整備事業費（都市計画費）＞

中原一丁目地区は水害被害が多く発生し、オープンスペースも不足しているため、水害対策として雨水貯留施設を設置するほか、上部空間を防災機能を有した公園として、また、その周辺を緊急時の避難路と緊急車両の通行可能な道路として整備します。令和元年度は、雨水貯留施設の整備工事に着手したほか、公園及び道路の用地取得を行いました。

〔経費内訳〕

・雨水貯留施設整備	113,190,000円
・市道第793号線用地取得	49,887,137円
・中原一丁目公園（仮称）用地取得	242,404,087円

〔スケジュール〕

令和元年度	雨水貯留施設整備着手、公園・道路用地取得
令和2年度	公園整備に向けたワークショップの開催、公園・道路設計
令和3年度	雨水貯留施設整備完了、公園・道路整備

〔債務負担行為の内容〕

雨水貯留施設整備事業 113,190,000円

（令和2～3年度＜債務負担分＞128,260,000円 全体事業費241,450,000円）

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	76,250,000円	都支出金	24,845,000円
諸収入	27,500,000円	市債	205,000,000円
一般財源	71,886,224円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

都市計画費

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1 用途地域等の見直し | 8,131,836円 | 5,918,358円 |
|-------------|------------|------------|

＜都市計画事業運営費＞

平成31年2月に策定した「三鷹台駅前周辺地区地区計画」に基づき、令和3年度以降の用途地域等の変更に向けて、ワークショップを開催（1回）し、地域住民の意見を聴きながら、地域の合意形成に取り組みました。

また、農業委員会や東京むさし農業協同組合三鷹支店と連携し、土地所有者の理解を得たうえで、都市計画決定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地として指定（約30.46ヘクタール）し、都市農地の保全を図りました。

－ 地域活性化 －

- | | | |
|------------------------|------------|----------|
| 2 止水板設置支援による都市型水害対策の推進 | 2,800,000円 | 165,000円 |
|------------------------|------------|----------|

＜都市型水害対策事業費＞

集中豪雨などの際に発生する家屋の浸水被害の防止や軽減を目的として、止水板を設置する市民に対し、設置費用の一部助成を行いました。

〔実績・内容〕

助成件数・金額 1件 165,000円

申請者居住地区 中原

－ 安全安心 －

- | | | |
|--------------------------|------------|------------|
| 3 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 | 4,814,000円 | 4,371,082円 |
|--------------------------|------------|------------|

＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費＞

平成30年8月に取りまとめたゾーニングを踏まえ、「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」の策定に向けて、施設概要や景観づくり、事業主体、スケジュール等について検討を行いました。

また、安全・安心のまちづくり連絡協議会による安全対策や防犯対策の検討を行ったほか、国等の事業者に対して通学路等に係る安全対策を求めました。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

4 外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化

＜案内・誘導サイン多言語化事業費＞

38,816,000円

14,751,000円

三鷹市を訪れる外国人が観光しやすく、三鷹市在住の外国人も暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進するため、最終年次の案内・誘導サインの多言語化に取り組みました。実施に当たっては、公益財団法人東京観光財団の助成金を活用しました。

〔実績・内容〕

- ・公共施設案内標識（三鷹駅周辺等22箇所）
- ・道路愛称名標識（井の頭地区等33箇所）

— 地域活性化 —

【財源内訳】

諸 収 入 6,705,000円

一 般 財 源 8,046,000円

■公共施設案内標識（日英中韓）



■道路愛称名標識（日英）



5 「三鷹市土地利用総合計画2022」の第2次改定

＜土地利用総合計画等改定関係費＞

2,706,000円

1,631,000円

「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」と整合を図りながら、「三鷹市土地利用総合計画2022」の第2次改定を行いました。改定に当たっては、法改正や各事業等の進捗に合わせた時点修正を基本とし、都市計画審議会での議論を反映しました。

〔改定内容〕

- ・第1次改定後に事業の進展があった地区に関する記述の修正
- ・都市農地保全の取組として特定生産緑地制度等の記述の追記
- ・防災まちづくりの取組に関する記述の追記
- ・三鷹駅周辺地区等の個別事業の進捗状況等に合わせた追記・修正
- ・東八道路沿道及び北野の里（仮称）に新たなゾーニングを設定

— 地域活性化 —

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 2,367,000円 0円

＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）について、三鷹駅前の活性化や市民等の快適性・利便性の向上が図られるよう、UR都市機構と連携しながら、市街地再開発事業に向けた検討を進めたほか、地権者の合意形成に向けて取り組みました。

また、地権者の意向や市民の意見を取り入れるための土台として、「子どもの森（仮称）」のイメージコンセプトを公表し、回遊性やにぎわいの創出に向けた展開が図られるよう検討を行い、都市計画決定に向けた取組を進めました。

－ 都市再生 －
－ 地域活性化 －

7 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 43,564,000円 32,600,069円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、令和元年度は用地（都市計画線内：47.87㎡、線外：30.50㎡）の取得と電線共同溝の詳細設計を行いました。

〔実績・内容〕

令和元年度末の取得面積及び取得率 6,335.13㎡（87.71％）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,850,000円	都支出金	4,225,000円
一般財源	26,525,069円		

8 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 80,125,000円 63,741,150円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、令和元年度は道路整備の先行工事として、ボックスカルバートの撤去工事に着手しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔スケジュール〕

令和元～２年度 ボックスカルバートの撤去

令和３～６年度 街築工事、電線共同溝工事、車道・歩道工事

〔債務負担行為の内容〕

都市計画道路３・４・７号（連雀通り）整備事業 59,970,000円

（令和２年度＜債務負担分＞90,600,000円 全体事業費150,570,000円）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都 支 出 金 60,241,439円

一 般 財 源 3,499,711円

9 生け垣助成制度の要件緩和

5,910,000円

4,119,970円

＜緑化助成事業費＞

平成30年６月18日に発生した大阪府北部地震におけるブロック塀等の倒壊を踏まえ、災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀等の撤去のみに対する助成を新設したほか、更なる緑化を進めるため、生け垣助成制度の要件を緩和しました。なお、実施に当たっては、東京都の「ブロック塀等安全対策促進事業補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

・助成要件の緩和

項目	改定前	改定後
ブロック塀等の撤去のみの助成	助成対象外	令和５年度までの時限付きで、高さ1.2m以上のブロック塀等の撤去費用を助成
助成対象	道路に面した生け垣整備及びブロック塀等の撤去	改定前の助成に加え、ブロック塀背後1m以内の既存樹木等を生け垣助成の範囲として扱い、ブロック塀等の撤去費用を助成
生け垣等の植物	樹木が対象でつる性の植物は対象外	低木及びつる性植物も助成対象
延長	30mが上限	生け垣造成等を伴うブロック塀等の撤去については、改定前の基準の1.5倍（45m）を上限

・助成実績 15件（うち、ブロック塀の撤去のみは２件）

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都 支 出 金 73,000円

一 般 財 源 4,046,970円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

10 ひまわり児童遊園の移設 32,815,800円 32,073,800円

＜児童遊園整備事業費＞

社会教育会館跡地等について、ワークショップでの市民意見等を反映し、ひまわり児童遊園を整備しました。

－ サステナブル都市 －

■ひまわり児童遊園



11 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備

＜都市公園整備事業費＞ 46,700,000円 35,110,900円

平成30年5月に策定した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、市民等と協働しながら、誰もが安全で安心して親しむことのできる魅力ある公園づくりを推進しています。地域で公園が担う機能や市民ニーズへの対応として、令和元年度は、西部地域の深大寺公園に防球ネットフェンス等を設置し、安全にボール遊びができる公園として整備しました。

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

都支出金	26,400,000円	一般財源	8,710,900円
------	-------------	------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■深大寺公園



12 都市公園等の公有地化の推進 388,373,000円 385,977,073円

＜都市公園整備事業費＞

都市公園等の公園用地を取得し、公有地化を図りました。

〔実績・内容〕

- ・新川丸池公園 (取得面積 357.64㎡)
- ・新川三丁目緑地 (取得面積 1,519.78㎡)

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

国庫支出金	44,250,000円	都支出金	44,250,000円
市債	43,000,000円	一般財源	254,477,073円

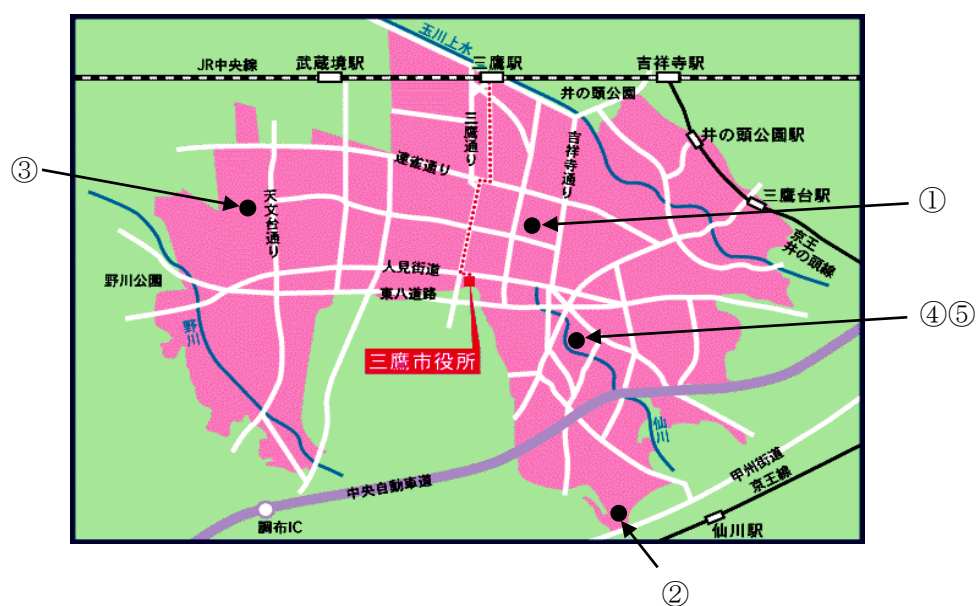
13 「三鷹市緑と水の基本計画2022」の第2次改定 1,484,000円 590,810円

＜緑と水の基本計画改定関係費＞

「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」等と整合を図りながら、「三鷹市緑と水の基本計画2022」の第2次改定を行いました。北野の里（仮称）を4つ目の里として位置づけるとともに、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を反映した取組を追加するなど、法改正や各事業の進捗等に合わせた時点修正を行いました。

－ サステナブル都市 －

令和元年度に取り組んだ主な公園の整備



【都市計画費】

①ひまわり児童遊園

ひまわり児童遊園の移設

②中原一丁目公園（仮称）

中原地区における都市型水害対策等の推進

③深大寺公園

「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備

④新川丸池公園

都市公園等の公有地化の推進

⑤新川三丁目緑地

都市公園等の公有地化の推進

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

住宅費

1 木造住宅耐震助成制度の要件緩和 7,548,000円 1,067,632円

＜木造住宅耐震助成事業費＞

地震による木造建築物の倒壊を防ぎ、地震発生時の被害を軽減するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の助成制度の要件を緩和し、災害に強いまちづくりを推進しました。

〔制度概要〕

項目	改定前	改定後
建築基準	昭和56年5月31日までに建築（着工）された木造戸建住宅（旧耐震基準のみ）	平成12年5月31日までに建築（着工）された木造戸建住宅（平成12年改定前新耐震基準を含む）
居住要件	現在居住していること	耐震性能の不安を取り除いてから居住できるよう、居住要件を削除

〔実績・内容〕

耐震診断 10件

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金 244,000円 一般財源 823,632円

2 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進 6,601,000円 3,836,140円

＜民間建築物等管理適正化関係費＞

平成30年度に策定した「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、専門家団体等による相談窓口を開設したほか、空き家セミナー及び個別相談会を開催（2回）し、空き家等の適正管理を推進するとともに、意識啓発に取り組みました。

また、空き家等所有者に対するアンケート調査を実施（回答数225通）し、所有者の意向等を把握したうえで、今後の対策について検討を行いました。

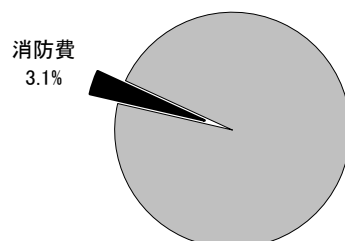
【財源内訳】

都支出金 1,251,000円 一般財源 2,585,140円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
3 台風第15号・第19号で被害を受けた住宅の復旧支援	9,000,000円	4,491,000円
＜台風第15号・第19号住宅補修緊急支援事業費＞		
令和元年台風第15号・第19号で被害を受けた住宅に対して、東京都の補助金を活用し、補修工事に係る費用の一部の補助を行いました。		
〔実績・内容〕		
対象住宅	り災証明書で一部損壊と判定された住宅	
補助金額	補修工事費の1/2額、または30万円のいずれか低い額	
申請実績	22件	
【財源内訳】		
都支出金	4,491,000円	

第9款 消防費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和元年度	2,230,905	2,198,656	172,407	0	21	2,026,228	98.6%
平成30年度	2,191,232	2,150,141	201,016	0	1,575	1,947,550	98.1%
増減	39,673	48,515	△28,609	0	△1,554	78,678	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

消防費

1 消防団活動の充実強化 6,938,833円 5,510,558円

(1) 東京都消防操法大会への出場 3,030,000円 2,071,740円

＜東京都消防操法大会関係費＞

北多摩地区の消防団代表として、三鷹市消防団第六分団が三鷹市の消防団としては6年ぶりに東京都消防操法大会に出場し、消防活動等の技術の向上を図りました。

〔実績・内容〕

第49回東京都消防操法大会への出場

開催日 令和元年11月16日（土）
会場 東京消防庁消防学校（渋谷区）
成績 ポンプ車操法の部優良賞

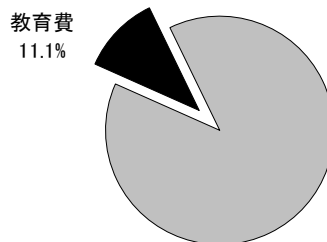
— 安全安心 —

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
(2) 北多摩地区消防大会の開催	3,908,833円	3,438,818円
＜北多摩地区消防大会開催事業費＞		
三鷹市が会場市となり、北多摩地区の消防団が参加・出場する第61回北多摩地区消防大会を開催しました。		
〔実績・内容〕		
第61回北多摩地区消防大会の開催		
開催日	令和元年9月29日（日）	
会場	武蔵野中央公園（パレードは三鷹市内）	
主な内容	パレード・入場行進、音楽隊演奏、基本操法演技※、放水演技、定例表彰	
	※三鷹市を含む5市の東京都消防操法大会出場消防団が実施	
	－ 安全安心 －	
■北多摩地区消防大会での放水の様子		
		
2 消防ポンプ自動車の更新	19,919,100円	19,800,000円
＜消防施設整備費＞		
地域の消防力の強化を図るため、購入後15年を経過する消防団第二分団の消防ポンプ自動車を計画的に更新しました。		
	－ 安全安心 －	
3 三鷹消防署牟礼出張所建替えに伴う仮庁舎の整備	4,378,000円	4,377,024円
＜三鷹消防署牟礼出張所仮庁舎関係費＞		
しゅん工から約48年が経過し、東京都が建替えを行う三鷹消防署牟礼出張所について、新庁舎整備期間の代替施設として仮庁舎を整備するため、三鷹市が用地を賃貸借により確保し、東京都が仮庁舎を整備しました。		

事業名＜事項名＞及び事業概要		予算現額	決算額
〔仮庁舎整備用地〕			
所在地	牟礼一丁目1582番1ほか		
敷地面積	1,341㎡		
借用期間	平成31年4月～令和5年3月		
〔スケジュール〕			
令和2年度	現庁舎解体工事		
令和2～4年度	新庁舎整備工事		
令和4年度	仮庁舎解体工事		
		－ 安全安心 －	
4	防災関係機関連携訓練の実施	1,390,000円	936,734円
＜防災訓練費＞			
災害発生時における情報連絡体制の確認や連携活動の強化を図るため、災害時 応援協定を締結している関係機関等の参加協力により、防災関係機関連携訓練を 実施しました。三鷹中央防災公園・元気創造プラザの災害時における機能転換を 想定し、災害対策本部と関係機関の連携活動訓練を行ったほか、災害時機能転換 マニュアルについての検証を行いました。			
		－ 安全安心 －	
5	防災通信体制の強化	5,506,000円	5,503,770円
＜防災通信体制整備事業費＞			
防災行政無線難聴地域の放送内容の伝達を補完するため、平成17年度に三鷹駅 南口中央通りに整備した放送システムを一部改修し、防災通信体制の強化に取り 組みました。			
		－ 安全安心 －	
6	災害時在宅生活支援施設の拡充	923,000円	715,392円
＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞			
災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として「か みさん広場」（上連雀三丁目）に炊き出し用設備や組立トイレ、スタンドパイプ 等を配備し、地域の共助の強化を図りました。			
		－ 安全安心 －	
【財源内訳】			
寄 附 金	20,759円	一 般 財 源	694,633円

第10款 教育費

■一般会計に占める割合



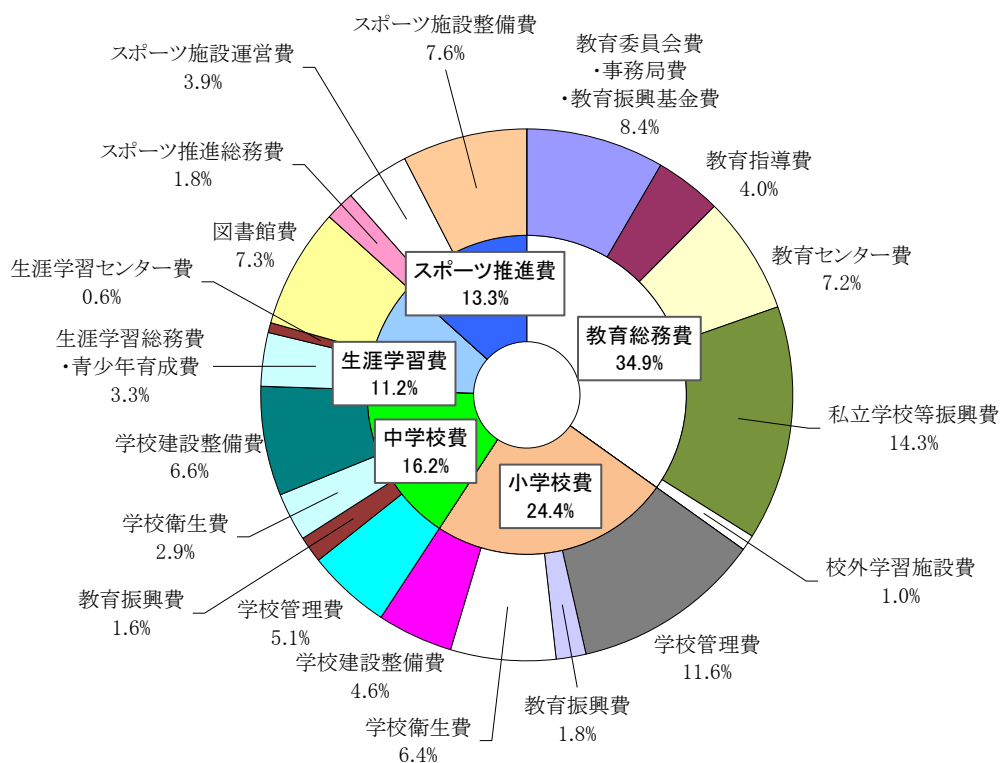
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和元年度	9,081,244	8,024,052	1,232,729	822,900	224,769	5,743,654	88.4%
平成30年度	8,591,024	7,785,892	982,421	1,082,500	229,718	5,491,253	90.6%
増減	490,220	238,160	250,308	△259,600	△4,949	252,401	—

決算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 263,000円 262,179円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者の一層の安心のため、給食用食材の放射性物質検査を全市立小・中学校で実施(各校1回)し、いずれも放射性物質は検出されませんでした。

〔実績・内容〕

検査日	令和元年6月27日～7月3日	令和元年12月3日～6日
検査対象校	小学校（9校）、中学校（4校）	小学校（6校）、中学校（3校）
検査品目	検査対象校の児童及び生徒に提供した給食一食分（牛乳を含む）	検査対象校の児童及び生徒に提供した給食一食分（牛乳を含む）

－ 安全安心 －

2 学校給食費返還等事業の実施 8,271,812円 8,271,812円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日から春休みまでの間の臨時休校の実施に伴い、学校給食が休止したことから、休校期間中の給食費の返還及び学校給食食材のキャンセル料等について、公費で負担することにより、保護者負担の軽減を図りました。

3 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用

490,470,000円 489,864,503円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

学校給食の充実と効率的な運営を推進するため、新たに第四中学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施し、委託校は18校となりました。

また、令和2年度から新たに委託を開始する第三小学校と、5年目の更新時期を迎える第一小学校、中原小学校について、プロポーザル方式による選考を実施し、事業者を決定しました。

市内産野菜の使用率向上に向けた取組としては、全市立小・中学校の給食において、7月、11月に「三鷹産野菜の日」を市の補助金を活用することで公費負担により実施し、児童・生徒等へ地産地消の取組について周知を図りました。また、東京むさし農業協同組合三鷹支店と市、教育委員会が連携し、市内産農産物の使用率向上について検討しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔債務負担行為の内容〕

学校給食調理業務委託事業

第三小学校（令和２年度＜債務負担分＞30,673,500円）

第一小学校（令和２年度＜債務負担分＞30,988,100円）

中原小学校（令和２年度＜債務負担分＞30,395,200円）

－ 子ども・子育て支援 －

４ ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す働き方改革の推進

57,576,998円 41,601,777円

(1) 部活動指導員の拡充

18,196,000円 10,546,873円

＜部活動指導関係費＞

中学校の部活動における教員の負担軽減を図るため、学校外活動の引率も含めて部活動の指導を行う部活動指導員を各中学校１人から２人に増員しました。実施に当たっては、東京都の「区市町村が設置する中学校における部活動指導員配置経費補助事業補助金」を活用しました。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金	4,838,000円	一 般 財 源	5,708,873円
---------	------------	---------	------------

(2) 学校マネジメント強化モデル事業の実施

5,030,000円 4,657,079円

＜学校マネジメント強化モデル事業費＞

副校長の業務を支援し、調整・報告、サービス管理、施設管理等を行う「副校長補佐」の配置を、平成30年度に引き続き第五中学校、第六小学校、第七中学校で実施し、教員の負担軽減を図りました。実施に当たっては、東京都の「学校マネジメント強化モデル事業補助金」を活用しました。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金	4,392,952円	一 般 財 源	264,127円
---------	------------	---------	----------

(3) スクール・サポート・スタッフの全校配置

32,866,000円 25,402,325円

＜スクール・サポート・スタッフ配置事業費＞

教員が担うべき業務に従事できるように、教員から指示を受け、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を小・中学校全校に配置しました。実施に当たっては、東京都の「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金」を活用しました。

－ 子ども・子育て支援 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

【財源内訳】

都支出金	23,620,992円	一般財源	1,781,333円
------	-------------	------	------------

(4) 教職員のストレスチェックの実施 1,484,998円 995,500円

＜教職員健康診断関係費（小学校費・中学校費）＞

教職員のメンタルヘルス対策として、ストレスチェックを実施し、教職員の心身の健康保持に努めました。

－ 子ども・子育て支援 －

5 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

＜コミュニティ・スクール関係費＞ 13,171,000円 10,582,106円

持続可能なコミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実と、より一体感のある学園運営や教育活動の更なる充実・発展を図りました。また、事業の実施に当たっては、東京都の「地域学校協働活動推進事業費補助金」を活用しました。

〔主な拡充内容〕

- ・コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）の拡充と統括コミュニティ・スクール推進員の配置

新たに2学園でコミュニティ・スクール推進員の配置を行うとともに、コミュニティ・スクール推進員のまとめ役となる統括コミュニティ・スクール推進員を1人配置し、学校支援ボランティアと学校との調整機能の強化を図りました。

- ・学園開園10周年記念事業の実施

令和元年度に開園10周年を迎えた三鷹中央学園・三鷹の森学園・鷹南学園の3学園合同記念事業として、記念式典の開催や記念誌の作成を行いました。

- ・学園企画提案事業の実施

学園DVDの作成（三鷹中央学園、三鷹の森学園、鷹南学園）

地域行事カレンダー（おおさわ学園）

－ コミュニティ創生 －

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	2,221,000円	繰入金	478,000円
一般財源	7,883,106円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
6 教育支援の充実 ＜総合教育相談室事業費＞ 通級や就学・転学に関する相談件数の増加に伴い、発達検査の件数が増加していることから、就学相談員及び教育相談員の拡充を図り、的確な支援を行いました。また、関係機関と連携したスクールソーシャルワークにより、小中一貫した相談や支援を行いました。	60,868,000円	56,275,306円
	－ 子ども・子育て支援 －	
【財源内訳】		
都支出金 18,152,317円	一般財源 38,122,989円	
7 みたか地域未来塾事業の全市展開 ＜みたか地域未来塾事業費＞ 大学生や地域住民の協力による学習支援を全小・中学校に拡充し、学校・家庭・地域の連携強化による児童・生徒の学習習慣の定着と基礎学習の向上に取り組みました。事業の実施に当たっては、東京都の「地域学校協働活動推進事業費補助金」を活用しました。	4,304,000円	2,596,277円
	－ 子ども・子育て支援 －	
【財源内訳】		
都支出金 1,730,000円	一般財源 866,277円	
8 オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の実施 ＜オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費＞ 全市立小・中学校において、平成30年度に引き続き、オリンピックやパラリンピアンを招聘した講演や実技指導等を行うなど、教科横断的に事業を実施し、児童・生徒の体力向上を図りました。事業の実施に当たっては、東京都の「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金」を活用しました。	4,600,000円	2,831,922円
	－ 子ども・子育て支援 －	
【財源内訳】		
都支出金 2,831,922円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
9 プログラミング教育推進校事業の実施 ＜プログラミング教育推進校事業費＞ 新学習指導要領に基づくプログラミング的思考を育むことを目的とし、企業とも連携しながら、体験的なプログラミング授業等の実践研究を行いました。平成30年度に引き続き、第一小学校において、東京都の「プログラミング教育推進校事業委託金」を活用し実施しました。 子ども・子育て支援	350,000円	188,072円
【財源内訳】 都支出金 188,072円		
10 適応支援教室A-Roomの開設準備 ＜適応支援教室設置関係費＞ 長期欠席傾向にある児童・生徒の個に応じた支援を適切に行うため、「三鷹市適応支援教室開設に向けた実施方針」を策定し、第一中学校、教育センターを改修するなど、令和2年4月の開設に向けて、準備に取り組みました。 ※A-Roomの「A」には、Assist(支援する)、Adjust(適応する)、Advance(前進する)の3つの意味があり、社会的自立、学校復帰に向けて、環境に適応し、前に進むことを支援していきます。 子ども・子育て支援	3,086,100円	2,960,590円
11 デジタル技術を活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新 ＜教育ネットワーク管理運営費＞ 第一小学校に続く、新たなICT活用推進モデル校として、井口小学校の22教室に短焦点プロジェクタ各1台を整備するなど、新学習指導要領の実施を見据えた教育環境の更なる充実を図りました。 また、平成31年4月に更新した校務支援システムを活用し、出退勤情報やタッチパネル端末を利用した在校時間の把握、情報共有機能の充実、操作性の向上等により、校務事務の効率化を図りました。 さらに、令和2年4月からの稼働に向けた、学校図書館システムについて、プロポーザル方式による選考を実施し、事業者を決定しました。 〔債務負担行為の内容〕 - 教育ICT機器等使用料（令和元年度導入分） 4,896,612円 （令和2年度～5年度＜債務負担分＞28,680,156円 全体事業費33,576,768円） - 学校図書館システムサービス等利用料 （令和2年度～6年度＜債務負担分＞32,730,500円）	37,842,000円	37,580,380円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

12 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施 864,973,746円 858,430,542円

令和元年10月からの消費税率の引き上げにあわせて、子ども・子育て支援法に基づき、幼児教育・保育の無償化が実施されました。幼稚園に在園する児童の保護者負担の軽減を講じることにより、少子化対策の充実を図りました。

(1) 認可外幼児施設利用者への市独自の助成 4,230,000円 1,175,000円

＜私立幼稚園等児童保護者助成事業費＞

幼児教育をすべての子どもに保障するという公平性の観点から、令和元年10月より無償化の対象外となっている認可外幼児教育施設に通わせている保護者を対象に、保育料の一部（月額4,700円）を助成しました。

対象者 44人

(2) 子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園等への給付

＜幼稚園就園奨励関係費、施設等利用給付関係費＞ 331,763,190円 328,906,210円

所得基準に応じて保育料の一部（年額62,200円～308,000円）を保護者に助成していましたが、令和元年10月より、施設等利用費を全ての世帯を対象として、月額25,700円を上限に給付しました。

対象者 1,678人

(3) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園への給付 528,980,556円 528,349,332円

＜施設型給付関係費＞

所得基準に応じて市が定めた保育料（年額0～308,400円）を保護者が幼稚園に直接納入し、市は、国が定める公定価格から利用者負担額（保育料）を控除した額を幼稚園に対して支出していました。令和元年10月より、全ての世帯を対象に保育料が無償化されたため、市は、保護者が負担していた保育料相当額を含めて幼稚園に対して支出しました。

対象者 988人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	334,353,956円	都支出金	220,344,163円
繰入金	10,000,000円	一般財源	293,732,423円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

13 川上郷自然の村災害応急対策事業の実施 9,104,963円 9,016,963円

＜川上郷自然の村災害応急対策事業費＞

令和元年10月の台風第19号により体育館及び多目的広場（グラウンド）等に被害を受けた川上郷自然の村について、施設損傷の拡大防止のため、体育館の劣化防止や排水経路の確保など、令和2年度の原状復旧工事に向けた応急対策工事等を実施しました。

【財源内訳】

都 支 出 金	2,834,000円	一 般 財 源	6,182,963円
---------	------------	---------	------------

小学校費・中学校費

1 小学校における「公共施設木製備品導入プロジェクト」の推進

＜学校管理運営費＞ 11,458,000円 8,424,000円

地球温暖化防止や災害防止等を図り、森林整備等に必要な財源を安定的に確保するために創設された森林環境譲与税を活用し、「公共施設木製備品導入プロジェクト」として、多摩産材の木製ロッカーを第二小学校の普通教室10教室へ導入しました。

〔関連する歳入〕

・森林環境譲与税 7,206,000円

－ 子ども・子育て支援 －

■木製ロッカー（第二小学校）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

2 「校内通級教室」における指導の充実 16,776,000円 14,193,555円

＜校内通級教室設置関係費（小学校費・中学校費）＞

平成31年4月に第五小学校を「校内通級教室」拠点校として新たに整備し、児童の特性に応じ、きめ細かな自立活動を中心とした指導が行えるよう準備を進めました。また、「三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方策」に基づき、令和2年4月から全中学校において「校内通級教室」での指導を開始するため、教室の環境整備等を行いました。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	7,000,000円	一般財源	7,193,555円
------	------------	------	------------

3 学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に向けた検討と長寿命化改修工事の実施

＜長寿命化改修事業費（小学校費・中学校費）＞ 464,494,000円 436,321,797円

学校施設の長寿命化及び防災機能強化を図るため、平成30年度に引き続き、国及び東京都の補助金を活用しながら、第二小学校と第一中学校において長寿命化改修工事（Ⅱ期）を実施しました。

また、「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、防災都市づくりに向けた全庁的な検討を踏まえ、公共施設の建替え・改修の基本的な方針と優先順位の考え方等を示した「新都市再生ビジョン（仮称）」に含めて、令和2年度以降に策定することとしました。

〔工事概要〕

第二小学校（Ⅱ期）屋上防水、外壁改修、床改修、防災設備改修、照明改修、出入口スロープ設置（校舎1箇所）等

第一中学校（Ⅱ期）屋上防水、外壁改修、床改修、照明改修、防災設備改修、バスケットゴール改修、出入口スロープ設置（校舎1箇所）等

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	114,396,000円	都支出金	67,168,000円
市債	234,000,000円	一般財源	20,757,797円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 学校トイレ改修工事の実施 551,297,000円 268,572,288円

〔うち平成30年度からの繰越分 270,503,000円 268,572,288円〕

＜学校給排水設備等整備事業費（小学校費・中学校費）、同事業費（繰越明許費執行額（小学校費・中学校費））＞

学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、中原小学校（校舎Ⅰ期）、井口小学校（校舎・体育館）、第七中学校（校舎）、第四小学校（体育館）、第六小学校（体育館）のトイレ改修工事を行いました。平成30年度からの繰越事業として実施し、国庫補助金を確実に確保するとともに、都補助金を活用しながら、快適な学校環境の整備を図りました。

なお、令和2年度に実施する4校のトイレ改修工事について、国庫補助金をより確実に確保するため、令和元年度3月補正予算に計上し、繰越明許費を設定のうえ、事業を繰り越しました。

〔繰越明許費繰越額〕

令和2年度への繰越分（トイレ改修工事費）

第五小学校（西校舎・体育館）	83,834,000円
中原小学校（校舎Ⅱ期）	82,280,000円
第一中学校（体育館）	50,000,000円
第四中学校（校舎Ⅰ期）	64,680,000円

－ 都市再生 －

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	46,363,000円	都支出金	62,027,000円
繰越金	14,282,288円	市債	145,900,000円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

5 学校空調設備の計画的な更新と体育館への整備 460,368,000円 125,485,968円

＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

老朽化した空調設備を計画的に更新するため、令和2年度の高山小学校の改修に向けて設計を行うとともに、平成30年度の実施設計に基づき、第三中学校の改修工事（Ⅰ期）を実施しました。

また、夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化等を図るため、東京都の補助制度を活用し、第三小学校体育館にリース方式によるスポット型空調設備機器を設置するとともに、令和2年度の第五中学校体育館における空調設備整備に向けて設計を行いました。

なお、令和2年度に実施する2校の空調設備改修工事について、国庫補助金をより確実に確保するため、令和元年度3月補正予算に計上し、繰越明許費を設定のうえ、事業を繰り越しました。

〔繰越明許費繰越額〕

令和2年度への繰越分（空調設備改修工事費）

高山小学校（Ⅰ期） 149,871,000円

第三中学校（Ⅱ期） 140,034,000円

－ 都市再生 －

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	1,632,000円	市債	75,000,000円
一般財源	48,853,968円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

生涯学習費

1 地域資料のアーカイブ化等の推進 19,065,250円 18,963,581円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

文化財資料のデジタル化とアーカイブ化を実施し、新設した「三鷹まるごと博物館」ホームページ上で、古文書や古写真のデータを一部公開しました。デジタル化とアーカイブの構築に当たっては、東京都の「地域人材確保・育成支援事業補助金」を活用しました。

また、三鷹型エコミュージアム事業の推進を図るため、市民参加による文化財事業を推進するとともに、交流会や三鷹の地域史研究発表会を実施し、三鷹エコミュージアム研究『みいむ』2号を市民との協働により作成しました。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	16,071,352円	一般財源	2,892,229円
------	-------------	------	------------

2 三鷹市大沢の里郷土文化施設の運営の充実 29,066,590円 26,306,214円

＜大沢の里水車経営農家関係費、大沢の里古民家管理運営費＞

大沢の里古民家において、市民ボランティアとの協働によりわさび田の保全等を実施しながら、施設の特徴を生かした企画事業を実施しました。

また、大沢の里水車経営農家とあわせて大沢の里郷土文化施設として「水車・古民家まつり」を実施するなど一体的な運営を行いました。

〔実績・内容〕

来場者数：8,167人

主な事業

・講座 「農家のお茶に関する連続講座」

内 容 三鷹の農家でもかつて作られていた、農家のお茶の復元とお茶の歴史

開 催 日 平成31年4月13日（土）、令和元年5月11日（土）、令和元年6月8日（土）、令和元年10月26日（土）

参加者数 延べ59人

・体験学習 「しめ縄づくり」

内 容 大沢の里産の稲わらを使った仕込み作業、縄ない、飾りつけ体験

開 催 日 令和元年12月7日（土）、21日（土）

参加者数 延べ36人

－ 地域活性化 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

【財源内訳】

使用料手数料	642,200円	都支出金	900,000円
一般財源	24,764,014円		

3 生涯学習課分室の移転に伴う出土品等の適切な保存と公開活用

＜生涯学習課分室移転事業費＞ 62,119,190円 52,285,834円

新川三丁目の生涯学習課分室から教育センターへの資料の移転を令和元年10月に完了するとともに、令和2年1月に三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を教育センター内に開設し、魅力ある展示スペースとして、遺跡や文化財に関する情報発信を実施しました。

また、老朽化した生涯学習課分室の解体工事等を行いました。

■三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」（教育センター2階）



4 地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくりの推進

＜地域子どもクラブ事業費＞ 28,534,000円 22,480,679円

児童の放課後の居場所づくりとして、第四小学校において夏季休業期間中に実施するなど、拡充に向けたモデル事業に取り組みました。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	11,229,000円	一般財源	11,251,679円
------	-------------	------	-------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
5 図書館システムの更新 ＜図書館システム関係費＞ 図書館システムの更新に当たり、プロポーザル方式による選考を実施し、事業者を決定しました。令和２年度の稼働に向けて、インターネットからの資料検索機能の強化やセキュリティの強化など、利用者の利便性の向上を図ります。 [スケジュール] 令和２年９月 図書館システムの稼働 [債務負担行為の内容] 図書館システム再構築事業 20,000,000円 (令和２年度～７年度＜債務負担分＞362,415,018円 全体事業費382,415,018円)	21,531,000円	21,367,700円
6 西部図書館のリニューアルに向けた取組 ＜図書館リニューアル事業費＞ 西部図書館について、老朽化した空調設備、照明、トイレ等を改修するため、令和２年度の工事に向けて設計を行いました。	19,858,280円	14,135,000円
		－ 都市再生 － － 安全安心 －

スポーツ推進費

1 東京2020オリンピック・パラリンピック等の気運醸成事業の積極的な推進

	17,497,000円	13,967,746円
＜東京2020オリンピック・パラリンピック推進等事業費＞ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」からの意見も踏まえ、市民と一体感のある気運醸成事業を積極的に実施するとともに、広報誌やSNS等を活用し積極的に情報発信を行いました。また、令和２年３月６日にチリパラリンピック委員会と「東京2020パラリンピック競技大会事前合宿に関する協定」の締結に向けて署名式を実施しました。 ラグビーワールドカップ2019 TM 関連事業については、日本代表戦のパブリックビューイング、小学生ラグビー教室などのほか、試合前の阿波踊り、和太鼓のパフォーマンス、若手職員による三鷹の魅力発信事業など積極的に取り組みました。		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔事業概要〕

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
 - ・高橋侑子選手によるトライアスロン体験事業の実施（第四小学校）
（実施日数：1日間 参加者：540人）
 - ・東京2020自転車競技ロードレーステストイベントにおけるボランティアの活躍
（実施日数：1日間 参加者：66人）
 - ・オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室の開催
バレーボール教室
ボール遊び教室（実施日数：6日間 参加者：288人）
競技力向上（実施日数：5日間 参加者：延べ172人）
水泳教室
（実施日数：1日間 参加者：54人）
 - ・車いすバスケットボール「三菱電機 WORLD CHALLENGE CUP 2019」の観戦（第四中学校）
（実施日数：1日間 参加者：530人）
 - ・車いすバスケットボールイラン男子代表チームとの交流事業の実施（第六小学校）
（実施日数：1日間 参加者：140人）
 - ・2019ボッチャみたかカップの開催
（実施日数：1日間 参加者：70人）
- (2) ラグビーワールドカップ2019[™]
 - ・タグラグビー交流大会の開催、小学校・地域子どもクラブタグラグビー出前教室
（実施日数：19日間 参加者：938人）
 - ・日本代表戦のパブリックビューイングの実施
（実施日数：2日間 参加者：282人）

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	3,706,000円	諸収入	2,416,450円
一般財源	7,845,296円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

2 総合スポーツセンターの円滑な管理運営 278,114,000円 258,440,546円

＜総合スポーツセンター管理関係費＞

市民の健康・スポーツの拠点として、指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に民間事業者や関係団体等と連携しながら、市民スポーツ活動の充実を図りました。障がい者サッカー教室を拡充するなど多様なスポーツ教室や健康・体力相談事業等を実施し、市民満足度の一層の向上に向けた取組を行いました。

〔事業概要〕

- ・施設利用者数 年間延べ505,507人（平成30年度比 99.8%）
- ・種目別個人開放事業

種 目	バスケットボール、バドミントン等
利用者数	7,641人（平成30年度比 109.5%）
- ・各種スポーツ教室

開 催 数	472教室
参加者数	延べ86,401人（平成30年度比 90.4%）
- ・健康・体力相談事業

利用者数	延べ383人（平成30年度比 90.5%）
------	-----------------------

【財源内訳】

使用料手数料	70,376,020円	諸 収 入	5,000,000円
一 般 財 源	183,064,526円		

3 弓道場・アーチェリー場の整備と運営 506,179,300円 504,095,719円

＜弓道場・アーチェリー場管理等関係費、弓道場・アーチェリー場整備事業費＞

平成30年度から着手した整備工事が完了し、令和2年3月20日よりSUBARU総合スポーツセンターの一施設として利用を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月28日から休館しました。

令和2年度以降、各施設の衛生管理を徹底したうえで、関係団体等と連携しながら市民スポーツ活動の充実を図るとともに、安全性・利便性・効率性の高い施設の管理運営を行います。

〔施設概要〕

弓道場・アーチェリー場	1,086.19㎡（2階部分）
弓道エリア	5人立ち28m
アーチェリーエリア	8人立ち50m

－ 都市再生 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

【財源内訳】

都支出金	104,000,000円	市債	368,000,000円
一般財源	32,095,719円		

■弓道場・アーチェリー場



4 旧第二体育館解体工事の実施 111,014,000円 108,197,450円

＜旧第二体育館解体事業費＞

し尿投入施設の整備に向けて、旧第二体育館の解体工事に着手しました。

〔債務負担行為の内容〕

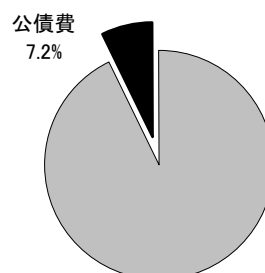
旧第二体育館解体事業 101,840,000円

（令和2年度＜債務負担分＞316,820,000円 全体事業費418,660,000円）

－ 都市再生 －

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和元年度	5,177,992	5,158,632	0	0	25,836	5,132,796	99.6%
平成30年度	4,032,493	4,020,063	0	0	25,417	3,994,646	99.7%
増減	1,145,499	1,138,569	0	0	419	1,138,150	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

公債費

1 公債費負担の軽減

1,228,100,000円 1,228,100,000円

＜市債償還元金＞

平成11年度及び平成24年度借入分の市中銀行資金について、社会教育会館跡地の売却、前年度繰越金の活用等により繰上償還を行うことで、公債費の後年度負担の軽減を図りました。

〔実績・内容〕

繰上償還額 1,228,100,000円

・平成11年度（借入利率0.833%）

深大寺つばめ児童遊園整備事業債

9,100,000円

・平成24年度（借入利率0.534%）

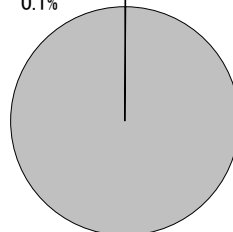
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業債

1,219,000,000円

第12款 諸支出金

■一般会計に占める割合

諸支出金
0.1%



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和元年度	88,480	88,370	0	0	0	88,370	99.9%
平成30年度	86,273	85,936	0	0	0	85,936	99.6%
増減	2,207	2,434	0	0	0	2,434	—

特 別 会 計 決 算 の 概 要

I 国民健康保険事業特別会計

本年度の歳出決算額は、174 億 7,016 万 7 千円となり、前年度と比較すると 1 億 2,972 万 8 千円（0.7%）の減となりました。

『保険給付費』は全体の被保険者数は減少したものの、被保険者 1 人当たりの医療費が高額となる高齢受給者が増加している影響により 1 億 5,388 万 2 千円（1.4%）の増となりました。一方で、国民健康保険制度の都道府県単位化¹により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』が東京都全体の被保険者数の減少などにより 1 億 2,552 万 4 千円（2.1%）の減となるとともに、国庫支出金等の前年度超過交付分返還金が前年度を下回ったことなどから『諸支出金』が 1 億 7,710 万 1 千円（62.3%）の減となりました。

歳入決算額は、175 億 5,364 万 6 千円となり、前年度と比較すると 1 億 3,079 万 3 千円（0.7%）の減となりました。

これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金」の増を反映して『都支出金』が 1 億 1,990 万 4 千円（1.1%）の増となった一方で、『国民健康保険税』が被保険者数の減少により、1 億 3,387 万 8 千円（3.5%）の減となったことなどによるものです。

こうしたことから『繰入金』のうち、一般会計からの「その他繰入金」は 8,700 万円（5.3%）の増となりました。

¹ 平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

(表 18) 款別の決算額

(歳 入)

科 目		令和元年度		平成30年度		増 △減		被保険者1人(世帯)当たり	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
		千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 国民健康保険税		3,691,577	21.0	3,825,455	21.6	△133,878	△3.5	95,188 (138,355)	96,008 (141,296)
2. 使用料及び手数料		46	0.0	46	0.0	0	0.0	1 (2)	1 (2)
3. 国庫支出金		13,167	0.1	449	0.0	12,718	2,832.5	340 (493)	11 (16)
4. 都支出金		11,222,580	63.9	11,102,676	62.8	119,904	1.1	289,376 (420,605)	278,647 (410,086)
5. 繰入金		2,493,004	14.2	2,412,503	13.7	80,501	3.3	64,283 (93,434)	60,547 (89,108)
	1. 法定繰入金	769,004	4.4	775,503	4.4	△6,499	△0.8	19,829 (28,821)	19,463 (28,644)
	2. その他繰入金	1,724,000	9.8	1,637,000	9.3	87,000	5.3	44,454 (64,613)	41,084 (60,464)
6. 繰越金		84,544	0.5	270,843	1.5	△186,299	△68.8	2,180 (3,168)	6,798 (10,004)
7. 諸収入		48,728	0.3	72,467	0.4	△23,739	△32.8	1,256 (1,826)	1,819 (2,677)
合 計		17,553,646	100.0	17,684,439	100.0	△130,793	△0.7	452,624 (657,883)	443,831 (653,189)

(歳 出)

科 目		令和元年度		平成30年度		増 △減		被保険者1人(世帯)当たり	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
		千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 総務費		269,780	1.6	244,170	1.4	25,610	10.5	6,956 (10,111)	6,128 (9,019)
2. 保険給付費		10,959,752	62.7	10,805,870	61.4	153,882	1.4	282,599 (410,754)	271,198 (399,123)
3. 国民健康保険事業費 納付金		5,974,171	34.2	6,099,695	34.7	△125,524	△2.1	154,045 (223,903)	153,086 (225,297)
4. 共同事業拠出金		2	0.0	2	0.0	0	0.0	0 (0)	0 (0)
5. 保健事業費		159,415	0.9	166,010	0.9	△6,595	△4.0	4,111 (5,975)	4,166 (6,132)
6. 諸支出金		107,047	0.6	284,148	1.6	△177,101	△62.3	2,760 (4,012)	7,131 (10,495)
合 計		17,470,167	100.0	17,599,895	100.0	△129,728	△0.7	450,471 (654,755)	441,709 (650,066)

※ 平成30年度年間平均被保険者数 39,845人 同平均世帯数 27,074世帯

※ 令和元年度年間平均被保険者数 38,782人 同平均世帯数 26,682世帯

Ⅱ 下水道事業特別会計

本年度の下水道事業特別会計決算は、令和2年4月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、令和2年3月31日をもって打切決算¹となりました。

本年度の歳出決算額は、35億1,990万8千円となり、前年度と比較すると4億2,716万6千円（10.8％）の減となりました。

これは、「下水道再生計画」に基づく長寿命化事業として実施している東部水再生センターの工事費の減などにより、「建設費」が2億5,841万9千円（26.4％）の減となったほか、打切決算に伴い出納整理期間に支出していた「維持管理費」が未払金となり、支出額では大幅な減となったことなどによるものです。なお、本年度も引き続き、都市型水害対策として、井の頭一丁目付近の雨水管整備を行いました。

歳入決算額は、37億4,213万6千円となり、前年度と比較すると2億1,059万4千円（5.3％）の減となりました。

これは、歳出における「建設費」が減となったことから、財源となる『市債』が3億7,330万円（49.1％）の減となったほか、打切決算に伴い出納整理期間に収入していた「下水道使用料」が未収金となり、収入額では1億5,812万2千円（8.6％）の減となったことなどによるものです。

なお、打切決算により生じた未収金未払金について、令和元年度の歳入歳出差引額をもって令和2年度に清算する必要があるため、一般会計からの『繰入金』は2億6,500万円（25.4％）の増となりました。

¹ 地方公営企業法の適用に伴い、従来の官公庁会計によって処理してきた特別会計は、法適用の前日をもって終了します。そのため、令和元年度下水道事業特別会計予算のすべての出納は、令和2年3月31日をもって打ち切りとなりました。

(表 19) 款別 (項別) の決算額

(歳 入)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 △減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 分担金及び負担金	512	0.0	466	0.0	46	9.9	78.7	72.6
2. 使用料及び手数料	1,684,023	45.0	1,842,241	46.6	△158,218	△8.6	97.8	105.2
3. 国 庫 支 出 金	294,443	7.9	202,200	5.1	92,243	45.6	131.1	99.2
4. 都 支 出 金	0	0.0	9,636	0.3	△9,636	△100.0	0.0	98.7
5. 繰 入 金	1,309,000	35.0	1,044,000	26.4	265,000	25.4	99.2	83.0
6. 繰 越 金	5,656	0.2	5,546	0.1	110	2.0	179.8	554,601.4
7. 諸 収 入	51,225	1.3	88,841	2.3	△37,616	△42.3	46.2	96.7
8. 市 債	386,500	10.3	759,800	19.2	△373,300	△49.1	55.8	77.9
9. 財 産 収 入	10,777	0.3	—	—	10,777	皆増	—	—
合 計	3,742,136	100.0	3,952,730	100.0	△210,594	△5.3	91.6	92.1

(歳 出)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 △減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 下 水 道 事 業 費	2,671,385	75.9	3,094,895	78.4	△423,510	△13.7	82.7	90.2
1. 総 務 費	528,763	15.0	536,107	13.6	△7,344	△1.4	98.3	93.0
2. 維 持 管 理 費	1,422,755	40.4	1,580,502	40.0	△157,747	△10.0	82.7	97.4
3. 建 設 費	719,867	20.5	978,286	24.8	△258,419	△26.4	74.1	79.4
2. 公 債 費	848,523	24.1	852,179	21.6	△3,656	△0.4	99.6	99.7
合 計	3,519,908	100.0	3,947,074	100.0	△427,166	△10.8	86.2	92.0

※なお、歳入歳出差引額については、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継ぎました。

Ⅲ 介護サービス事業特別会計

本年度の歳出決算額は、8億3,256万5千円となり、前年度と比較すると3,133万5千円(3.6%)の減、歳入決算額は、8億3,624万8千円となり、3,203万4千円(3.7%)の減となりました。

施設別の運営状況をみると、牟礼老人保健施設「はなかいどう」の入所部門の年間平均利用率は90.6%(前年度比1.4ポイント減)、通所部門の年間平均利用率は82.9%(前年度比2.8ポイント減)となりました。

「どんぐり山」については、施設の規模や構造から公設施設として効率的な運営が困難な点などを総合的に判断して、高齢者センターを平成30年度末に、特別養護老人ホームを令和元年度末に廃止しました。廃止に当たっては、利用者の希望に応じて「どんぐり山」と同じ大沢地区に整備された施設等へ移行していただいたほか、利用者負担の差額を助成するなど利用者にできる限り負担が生じないよう対応を行いました。

このほか、高齢者センター「けやき苑」の年間平均利用率は、66.1%(前年度比5.0ポイント減)となりました。

歳出については、高齢者センター「どんぐり山」が平成30年度末で閉鎖となったことなどにより、『介護サービス事業費』が3,133万1千円(3.8%)の減となりました。

歳入については、「はなかいどう」の介護給付費収入等が増となったものの、「どんぐり山」閉鎖の影響により、『介護サービス収入』が4,652万円(8.2%)の減となりました。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、2,362万1千円(11.0%)の増となりました。

(表 20) 款別（目別）の決算額

(歳 入)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス収入	518,539	62.0	565,059	65.1	△46,520	△8.2	94.1	92.6
2. 使用料及び手数料	23,004	2.8	27,349	3.2	△4,345	△15.9	73.7	84.1
3. 繰 入 金	239,318	28.6	215,697	24.8	23,621	11.0	90.2	88.6
4. 繰 越 金	4,382	0.5	5,367	0.6	△985	△18.4	438,158.3	536,718.5
5. 諸 収 入	51,005	6.1	54,810	6.3	△3,805	△6.9	94.0	98.9
合 計	836,248	100.0	868,282	100.0	△32,034	△3.7	92.7	92.2

(歳 出)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス事業費	798,734	95.9	830,065	96.1	△31,331	△3.8	92.4	91.7
1. 高齢者センター けやき苑運営費	165,697	19.9	160,836	18.6	4,861	3.0	94.0	89.4
2. 特別養護老人ホーム どんぐり山運営費	235,011	28.2	291,385	33.7	△56,374	△19.3	85.9	91.9
3. 牟礼老人保健 施設運営費	398,026	47.8	377,844	43.8	20,182	5.3	95.9	92.6
2. 公 債 費	33,831	4.1	33,835	3.9	△4	0.0	99.7	99.7
合 計	832,565	100.0	863,900	100.0	△31,335	△3.6	92.3	91.7

IV 介護保険事業特別会計

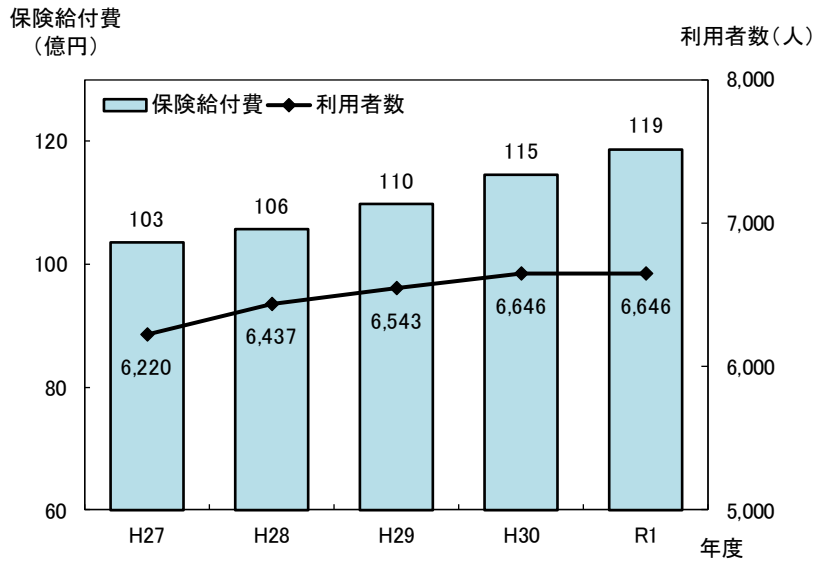
「三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）」の 2 年目である本年度の歳出決算額は、129 億 1,396 万 4 千円となり、前年度と比較すると 3 億 3,707 万 3 千円（2.7%）の増となりました。

『保険給付費』は、サービス利用件数の増加等により、4 億 1,352 万 6 千円（3.6%）の増となりました。その一方で、国庫支出金等超過収入額返還金などの減により、『諸支出金』が 6,971 万 9 千円（56.5%）の減となりました。

歳入決算額は、129 億 1,562 万 4 千円となり、前年度と比較すると 2 億 4,692 万 5 千円（1.9%）の増となりました。

歳出の『保険給付費』などの増に伴い、『国庫支出金』が 7,324 万円（2.6%）、『支払基金交付金』が 5,409 万 5 千円（1.7%）、『都支出金』が 3,837 万 4 千円（2.1%）、それぞれ増となっています。また、計画期間 2 年目の本年度は、介護保険保険給付費準備基金について、7,200 万円のとりくずしを行ったことから、「基金繰入金」が 5,900 万円（453.8%）の増となりました。このほか、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増や低所得者の介護保険料軽減措置の拡充等に伴い、9,254 万 5 千円（5.0%）の増となり、『繰入金』全体では、1 億 5,154 万 5 千円（8.1%）の増となりました。

(グラフ 12) 介護サービス利用者数と保険給付費の推移



(表 21) 款別の決算額

(歳入)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 保 険 料	2,838,651	22.0	2,858,512	22.6	△19,861	△0.7	100.7	100.3
2. 国 庫 支 出 金	2,854,848	22.1	2,781,608	22.0	73,240	2.6	99.7	100.6
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,271,089	25.3	3,216,994	25.4	54,095	1.7	97.7	98.3
4. 都 支 出 金	1,839,768	14.3	1,801,394	14.2	38,374	2.1	98.2	98.7
5. 財 産 収 入	80	0.0	69	0.0	11	15.9	99.9	99.0
6. 繰 入 金	2,018,596	15.6	1,867,051	14.7	151,545	8.1	92.7	92.1
7. 繰 越 金	91,808	0.7	142,444	1.1	△50,636	△35.5	100.0	100.0
8. 諸 収 入	784	0.0	627	0.0	157	25.0	143.6	145.1
合 計	12,915,624	100.0	12,668,699	100.0	246,925	1.9	98.0	98.3

(歳出)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	301,653	2.4	307,690	2.4	△6,037	△2.0	90.2	89.2
2. 保 険 給 付 費	11,885,183	92.0	11,471,657	91.2	413,526	3.6	99.1	98.3
3. 地 域 支 援 事 業 費	621,274	4.8	649,892	5.2	△28,618	△4.4	84.1	90.9
4. 基 金 積 立 金	52,187	0.4	24,266	0.2	27,921	115.1	100.0	100.0
5. 諸 支 出 金	53,667	0.4	123,386	1.0	△69,719	△56.5	99.9	99.5
合 計	12,913,964	100.0	12,576,891	100.0	337,073	2.7	98.0	97.6

V 後期高齢者医療特別会計

本年度の歳出決算額は、42 億 6,209 万 4 千円となり、前年度と比較して 1 億 2,596 万 9 千円（3.0％）の増となりました。

これは、前年度に被保険者証の一斉更新を行ったため『総務費』が 1,119 万 8 千円（10.7％）の減となったものの、被保険者数の増などにより、歳入における『後期高齢者医療保険料』に連動する「保険料負担金」や「療養給付費負担金」など、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が 1 億 3,028 万 9 千円（3.3％）の増となったことなどによるものです。

なお、本年度も引き続き、東京都後期高齢者医療広域連合が保険料抑制のために独自に行っている葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財政負担を行いました。

歳入決算額は、42 億 6,840 万 7 千円となり、前年度と比較して 1 億 2,657 万 9 千円（3.1％）の増となりました。

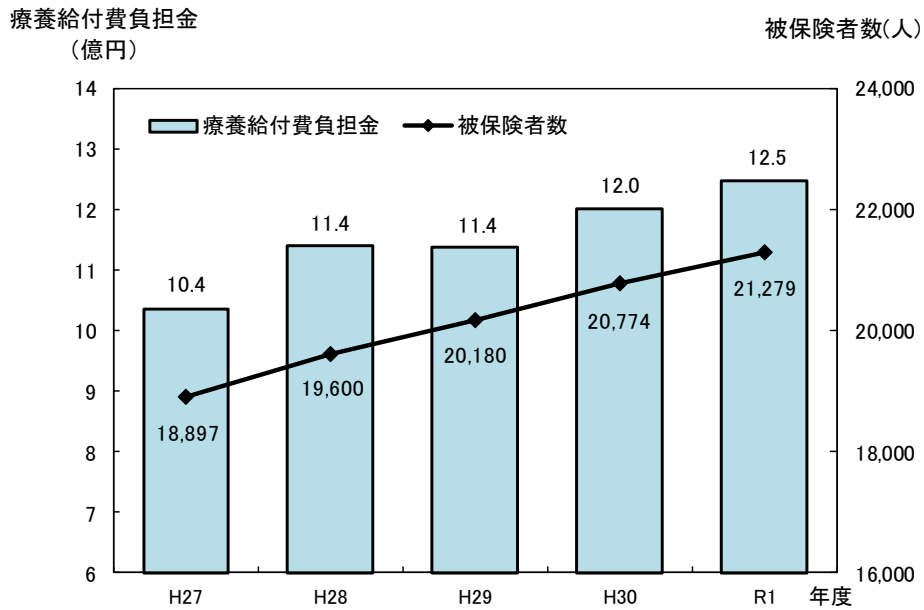
これは、被保険者数の増や保険料の軽減特例の段階的な見直し²などにより『後期高齢者医療保険料』が 6,411 万 1 千円（2.8％）、「療養給付費繰入金」をはじめとする一般会計からの『繰入金』が 5,884 万 2 千円（3.5％）の増となったことなどによるものです。

本年度の三鷹市での被保険者数は、令和 2 年 3 月末で 21,279 人となり、前年度と比較して 505 人（2.4％）の増となりました。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、東京都後期高齢者医療広域連合に広域連合納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 均等割額の軽減特例（所得に応じた軽減） ※元被扶養者軽減を除く。
見直し前：7 割軽減に上乘せし 9 割軽減または 8.5 割軽減
令和元年度：9 割軽減 → 8 割軽減
8.5 割軽減 → 継続（令和元年 10 月の本則適用後、1 年間に限り国の補填により継続）
令和 2 年度：9 割軽減 → 7 割軽減（本則）
8.5 割軽減 → 7.75 割軽減
令和 3 年度：全て 7 割軽減（本則）

(グラフ 13) 後期高齢者医療制度被保険者数と療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は〔国：都：市区町村＝4：1：1〕の負担割合で広域連合に納付します。

(表 22) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 後期高齢者医療保険料	2,368,898	55.5	2,304,787	55.7	64,111	2.8	99.5	99.8
2. 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
3. 繰 入 金	1,761,622	41.3	1,702,780	41.1	58,842	3.5	96.9	97.0
4. 繰 越 金	5,703	0.1	5,600	0.1	103	1.8	203.6	559,939.6
5. 諸 収 入	132,184	3.1	121,857	2.9	10,327	8.5	105.5	97.9
(国庫支出金)	—	—	6,804	0.2	△6,804	皆減	—	86.3
合 計	4,268,407	100.0	4,141,828	100.0	126,579	3.1	98.6	98.7

(歳 出)

科 目	令和元年度		平成30年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	R1	H30
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	93,455	2.2	104,653	2.5	△11,198	△10.7	90.2	93.4
2. 広域連合納付金	4,049,550	95.0	3,919,261	94.8	130,289	3.3	98.9	98.9
3. 保 健 事 業 費	113,407	2.7	108,464	2.6	4,943	4.6	96.5	94.8
4. 諸 支 出 金	5,682	0.1	3,747	0.1	1,935	51.6	65.3	74.9
合 計	4,262,094	100.0	4,136,125	100.0	125,969	3.0	98.5	98.5

Ⅵ 主要事業の成果

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の軽減措置の拡充

—

—

＜歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分））＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充しました。

〔軽減措置の拡充内容〕

	平成30年度	令和元年度以降
7割軽減	所得合計が33万円以下の世帯 → 変更なし	
5割軽減	所得合計が33万円 ＋（27万5千円×被保険者数）以下の世帯 →	所得合計が33万円 ＋（28万円×被保険者数）以下の世帯
2割軽減	所得合計が33万円 ＋（50万円×被保険者数）以下の世帯 →	所得合計が33万円 ＋（51万円×被保険者数）以下の世帯

— セーフティーネット —

2 特定健康診査・特定保健指導の推進

432,000円

363,000円

＜特定健康診査等事業費＞

生活習慣病の予防・改善や特定健康診査の受診率向上を図るため、「第二期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）・第三期三鷹市特定健康診査等実施計画」に基づき、SUBARU総合スポーツセンターを活用したインセンティブ事業を実施しました。

〔実績・内容〕

開催日 全2日コースを2回実施

（令和元年8月30日、12月2日／令和元年12月9日、令和2年1月24日）

参加者数 25名

実施内容 健康に関するオリエンテーション、体成分測定、健診結果に基づいた運動プログラムの提供等

— 健康長寿社会 —

【財源内訳】

都支出金 363,000円

国民健康保険事業特別会計

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

下水道事業特別会計

- 1 下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取組 9,133,000円 4,488,759円

＜地方公営企業法適用関係費＞

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、平成28年度に策定した「下水道事業地方公営企業法適用基本方針」に基づき、条例・規則等の制定や改正などに取り組み、令和2年4月から「地方公営企業法」の一部適用（財務適用のみ）に移行しました。

- 2 都市型水害対策の推進 48,371,000円 36,774,000円

＜都市型水害対策事業費＞

都市型水害対策として、井の頭一丁目付近に新たな雨水管を整備し、浸水被害等の軽減を図りました。

〔実績・内容〕

雨水管の整備 整備延長185m

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

市 債	36,700,000円	一 般 財 源	74,000円
-----	-------------	---------	---------

- 3 下水道施設の長寿命化の推進 637,610,000円 590,572,400円

＜下水道長寿命化事業費、東部水再生センター施設改修事業費＞

下水道管路について、管更生工事及びマンホール蓋の取替工事等を実施しました。また、東部水再生センターでは消毒設備の改築工事や令和2年度までの2か年の工事として監視制御設備等更新工事（第3期分）を行うなど、「下水道再生計画」に基づく下水道施設の長寿命化の取組を推進しました。

〔実績・内容〕

・下水道管路

管更生工事（155m）、人孔蓋取替工事（97箇所）等 200,842,400円

・東部水再生センター

消毒設備の改築工事、監視制御設備等更新工事 389,730,000円

（令和2年度〈債務負担分〉731,170,000円 全体事業費1,120,900,000円）

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

【財源内訳】

国庫支出金	275,641,000円	市債	288,600,000円
一般財源	26,331,400円		

4 下水道地震対策整備の推進 18,032,000円 7,238,000円

＜下水道地震対策整備事業費＞

「下水道再生計画」に基づき、防災拠点周辺の管路施設に震災用トイレます等を設置し、災害時等における下水道施設の機能確保を図りました。

〔実績・内容〕

震災用トイレます等の設置工事

（国際基督教大学、恵比寿苑、大沢地区公会堂等 10箇所）

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

市債	6,800,000円	一般財源	438,000円
----	------------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

介護保険事業特別会計

1 「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の策定に向けた取組

＜介護保険事業計画策定関係費＞ 233,000円 174,689円

令和2年度の「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和3～5年度）」の策定に向けて、検討市民会議を設置して検討を進めました。

策定に当たっては、令和元年度に実施した「高齢者の生活と福祉実態調査」の結果を活用します。

〔実績・内容〕

第八期介護保険事業計画検討市民会議

開催日 令和2年2月3日（月）

内 容 ・ 三鷹市の高齢者の現状と高齢者施策
・ 介護保険制度の概要、会議の位置づけ及び策定スケジュール

〔債務負担行為の内容〕

高齢者計画・第八期介護保険事業計画策定支援業務委託事業

（令和2年度＜債務負担分＞4,298,000円）

〔関連事業費〕

高齢者の生活と福祉実態調査の実施（一般会計・民生費）

4,988,711円（83ページ参照）

－ 健康長寿社会 －

2 介護保険料の低所得者向け軽減措置の拡充

＜歳入：一般会計繰入金（低所得者保険料軽減繰入金）＞

平成27年度から一部実施している公費負担による低所得者の介護保険料の軽減措置について、令和元年10月の消費税率の引き上げにあわせて、更なる拡充を図りました。

〔軽減措置の拡充内容〕

		所得段階第1段階		所得段階第2段階	
		負担割合	年額保険料	負担割合	年額保険料
軽減前		0.418	28,800円	0.644	44,400円
軽減後	平成30年度	0.400	27,600円	－	－
	令和元年度	0.348	24,000円	0.522	36,000円
	令和2年度	0.296	20,400円	0.400	27,600円

※基準となる負担割合：15ある所得段階のうちの第5段階（年額保険料69,000円）

－ セーフティーネット －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 高齢者見守りキーホルダーの配布 2,160,000円 2,158,348円

＜高齢者見守り事業費＞

各地域包括支援センターにおいて、希望者に個別の登録番号を記載した見守りキーホルダー（あんしんキーホルダー）を配布し、携帯してもらうことで、外出先での緊急時等の身元確認や家族への連絡など、見守りの強化を図りました。実施に当たっては、保険者機能強化推進交付金を活用しました。

〔実績・内容〕

令和元年度配布実績 136個

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	1,327,384円	都支出金	415,482円
一般財源	415,482円		

■あんしんキーホルダー



令和元年度決算にみる財政指標

I 普通会計決算の概要

令和元年度地方財政状況調査に基づく普通会計決算の状況は、表 23 のとおりです。

経常収支比率は 89.8%で、前年度の 89.4%から 0.4 ポイントの増となりました。

比率算定の分子となる「経常経費充当一般財源等」は、4 億 1,407 万 6 千円（1.1%）の増となりました。これは、待機児童の解消に向けた私立認可保育園の運営事業費、介護保険事業及び後期高齢者医療特別会計への一般会計からの繰出金などの社会保障関連経費が増となったことに加え、退職手当の増などにより職員人件費が増となったことなどが要因です。

一方、比率算定の分母となる「経常一般財源等」は、地方消費税交付金が暦日要因により減となったものの、幼児教育・保育の無償化に伴う初年度の地方負担分が、子ども・子育て支援臨時交付金として交付され、地方特例交付金が増となったほか、個人市民税や固定資産税などの市税収入が増となったことなどから、3 億 284 万 8 千円（0.8%）の増となりました。

以上のことから、分子の増が分母の増を上回ったため、経常収支比率は上昇しましたが、80%台を維持することができました。引き続き、積極的な行財政改革の推進などにより、経常経費の抑制を図っていきます。

公債費比率は 5.9%で、標準税収入額等の増などによる分母の伸びを、分子の伸びが上回ったため、前年度比で 0.2 ポイントの増となっています。

人件費比率は 13.8%で、前年度と比べて 0.6 ポイントの減となりました。人件費は、退職手当の増などにより総額では増となりましたが、分母となる歳出総額が前年度を大きく上回ったため、人件費比率は減となりました。

『第 4 次三鷹市基本計画』の第 2 次改定では、経常収支比率は「概ね 80%台を維持（特殊要因による場合にあっては 90%台前半に抑制）」、人件費比率は「概ね 20%を超

えないこと」を財政目標としており、令和元年度決算ではすべての比率で目標を達成しました。なお、以上のような財政指標の算定基礎となった令和元年度普通会計歳出決算の性質別内訳は、表 24 のとおりです。

このほか、地方交付税法に基づき算出した基準財政需要額、同収入額及び財政力指数は表 25 のとおりで、財政力指数（単年度）は前年度の 1.144 を 0.031 ポイント上回り 1.175 となりました。

（表 23） 普通会計決算状況

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
	千円	千円	千円	%
歳 入 総 額 A	73,147,701	69,517,944	3,629,757	5.2
歳 出 総 額 B	71,925,617	67,614,887	4,310,730	6.4
歳入歳出差引残額 A-B=C	1,222,084	1,903,057	△680,973	△35.8
翌年度に繰り越すべき財源 D	99,505	61,592	37,913	61.6
実 質 収 支 C-D=E	1,122,579	1,841,465	△718,886	△39.0
一 般 財 源 等 F	47,882,804	46,225,835	1,656,969	3.6
経 常 一 般 財 源 等 G	40,567,415	40,264,567	302,848	0.8
歳出充当一般財源等 H	46,660,720	44,322,778	2,337,942	5.3
経 常 経 費 I	56,711,099	55,281,700	1,429,399	2.6
経常経費充当一般財源等 J	36,427,453	36,013,377	414,076	1.1
経 常 収 支 比 率 J/G	89.8%	89.4%	0.4ポイント	—

〔参考：その他の指標〕

区 分	令和元年度	平成30年度	増 △減
公 債 費 比 率	5.9%	5.7%	0.2ポ イント
人 件 費 比 率	13.8%	14.4%	△0.6ポ イント

～主な財政指標の算出方法～

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、地方消費税交付金を中心とした経常的な収入に対する、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経常的支出の割合

$\text{経常収支比率（％）} = \frac{A}{B + C} \times 100$	A： 経常経費充当一般財源等（毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源） B： 経常一般財源等（地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源） C： 臨時財政対策債等
---	---

公債費比率

地方債の元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に占める比率

$\text{公債費比率（％）} = \frac{A - B - C}{D + E - C} \times 100$	A： 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。） B： 元利償還金に充当された特定財源 C： 普通地方交付税の基準財政需要額に算入された公債費 D： 標準税収入額等 E： 臨時財政対策債発行可能額
--	--

人件費比率

歳出決算に占める人件費の構成比率

$\text{人件費比率（％）} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$
--

(表 24) 令和元年度普通会計歳出性質別内訳

(単位 千円)

性 質	令 和 元 年 度				平 成 30 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決算額(C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
一 人 件 費	9,921,433	13.8	8,902,283	19.1	9,730,161	14.4	8,674,234	19.6	191,272
1 議員報酬手当	263,845	0.4			262,275	0.4			1,570
2 委員等報酬	986,460	1.4			957,970	1.4			28,490
3 市長等特別職の給与	46,480	0.1			62,721	0.1			△16,241
4 職員給	6,315,838	8.7			6,227,212	9.2			88,626
(1) 基本給	4,073,425	5.6			4,057,626	6.0			15,799
ア 給料	3,449,920	4.8			3,439,136	5.1			10,784
イ 扶養手当	66,708	0.1			67,572	0.1			△864
ウ 地域手当	556,797	0.7			550,918	0.8			5,879
(2) その他の手当	2,242,413	3.1			2,169,586	3.2			72,827
(3) 臨時職員給与	0	0.0			0	0.0			0
5 地方公務員共済組合負担金	1,368,898	1.9			1,378,585	2.1			△9,687
6 退職金	777,979	1.1			680,600	1.0			97,379
7 恩給及び退職年金	0	0.0			0	0.0			0
8 災害補償費	7,299	0.0			9,066	0.0			△1,767
9 その他	154,634	0.2			151,732	0.2			2,902
二 物件費	11,519,743	16.0	8,888,241	19.1	10,936,947	16.2	8,569,984	19.3	582,796
1 賃金	317,781	0.4			286,030	0.4			31,751
2 旅費	16,853	0.0			16,968	0.0			△115
3 交際費	1,439	0.0			1,846	0.0			△407
4 需用費	988,775	1.4			1,022,671	1.5			△33,896
5 役務費	539,619	0.8			495,565	0.8			44,054
6 備品購入費	48,622	0.1			55,710	0.1			△7,088
7 委託料	7,779,689	10.8			7,522,624	11.1			257,065
8 その他	1,826,965	2.5			1,535,533	2.3			291,432
三 維持補修費	335,836	0.4	326,976	0.7	298,092	0.4	284,445	0.6	37,744
四 扶助費	21,206,027	29.5	6,111,870	13.1	20,139,842	29.8	5,971,566	13.5	1,066,185
1 生活保護費	6,180,405	8.6			6,359,183	9.4			△178,778
2 その他	15,025,622	20.9			13,780,659	20.4			1,244,963

(単位 千円)

性 質	令 和 元 年 度				平 成 30 年 度				増 減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決算額(C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
五 補 助 費 等	7,186,130	10.0	5,556,385	11.9	7,302,992	10.8	5,744,952	13.0	△116,862
1 負 担 金 寄 附 金	2,834,409	3.9			2,888,592	4.3			△54,183
2 補 助 交 付 金	3,699,003	5.2			3,713,754	5.5			△14,751
3 そ の 他	652,718	0.9			700,646	1.0			△47,928
六 普 通 建 設 事 業 費	6,307,599	8.8	2,487,973	5.3	6,407,572	9.5	3,003,545	6.8	△99,973
1 補 助 事 業 費	1,334,808	1.9			1,259,180	1.9			75,628
2 単 独 事 業 費	4,972,791	6.9			5,148,392	7.6			△175,601
七 災 害 復 旧 事 業 費	9,017	0.0	6,183	0.0	0	0.0	0	0.0	9,017
八 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
九 公 債 費	5,158,632	7.2	5,132,796	11.0	4,020,063	6.0	3,994,646	9.0	1,138,569
1 元 金	4,875,612	6.8			3,693,202	5.5			1,182,410
2 利 子	282,645	0.4			326,655	0.5			△44,010
3 一 時 借 入 金 利 子	375	0.0			206	0.0			169
十 積 立 金	2,498,813	3.5	2,145,925	4.6	1,516,182	2.2	1,458,201	3.3	982,631
十一 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
十二 貸 付 金	10,000	0.0	0	0.0	10,000	0.0	0	0.0	0
十三 繰 出 金	7,772,387	10.8	7,102,088	15.2	7,253,036	10.7	6,621,205	14.9	519,351
1 国民健康保険事業会計	2,493,004	3.5			2,412,502	3.6			80,502
2 下 水 道 事 業 会 計	1,339,612	1.9			1,074,929	1.6			264,683
3 介護サービス事業会計	239,318	0.3			215,697	0.3			23,621
4 介護保険事業会計	1,946,596	2.7			1,854,052	2.7			92,544
5 後期高齢者医療会計	1,753,857	2.4			1,695,856	2.5			58,001
合 計	71,925,617	100.0	46,660,720	100.0	67,614,887	100.0	44,322,778	100.0	4,310,730

※ 本表は、総務省の地方財政状況調査の要領に基づいて作成したものです。

(表 25) 基準財政需要額、同収入額及び財政力指数比較表

区 分 \ 年 度		平 成 27 年 度		平 成 28 年 度		平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		令 和 元 年 度	
		金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
三 鷹 市	基準財政需要額 A	千円 25,989,079	100	千円 25,836,619	99	千円 25,995,221	100	千円 26,011,082	100	千円 25,925,694	100
	基準財政収入額 B	30,414,124	100	30,486,689	100	31,004,277	102	29,754,492	98	30,465,116	100
	差 引 B-A	4,425,045	—	4,650,070	—	5,009,056	—	3,743,410	—	4,539,422	—
	財政力指数 B/A	1.170	—	1.180	—	1.193	—	1.144	—	1.175	—
全 国 市 町 村	基準財政需要額 C	百万円 23,626,934	100	百万円 23,674,259	100	百万円 24,210,001	102	百万円 24,270,376	103	百万円 24,528,124	104
	基準財政収入額 D	17,075,285	100	17,428,653	102	18,046,107	106	18,344,776	107	18,605,031	109
	財政力指数 D/C	0.723	—	0.736	—	0.745	—	0.756	—	0.759	—
都 下 26 市	基準財政需要額 E	千円 586,082,211	100	千円 590,868,248	101	千円 588,949,014	100	千円 588,104,922	100	千円 593,462,062	101
	基準財政収入額 F	588,581,457	100	601,918,472	102	594,086,649	101	587,337,871	100	591,437,663	100
	財政力指数 F/E	1.004	—	1.019	—	1.009	—	0.999	—	0.997	—

※ 表中の指数は、平成27年度を100とした場合の数値です。

Ⅱ 健全化判断比率等

本市の令和元年度決算に基づく健全化判断比率等¹は、表 26 のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、分子に当たる実質赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。

実質公債費比率（3 か年平均）算定における単年度の数値は、標準財政規模の増による分母の増に加え、三鷹市土地開発公社からの買戻しに係る経費等の減による分子の減により、令和元年度の単年度数値が 1.0% となり、前年度と比べて 0.1 ポイントの減となりました。また 3 か年平均（平成 29～令和元年度）の数値は、算定から平成 28 年度の単年度数値 3.7% が除外されるため 1.4% で、前年度と比べて 0.9 ポイントの減となり、「第 4 次三鷹市基本計画（第 2 次改定）」における財政目標（概ね 5% を超えないこと）を下回りました。

将来負担比率は 6.8% で、前年度と比較すると 4.3 ポイントの増となりました。これは、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備債の繰上償還などにより地方債の現在高が減になったことや、三鷹市土地開発公社が先行取得した公共用地の買戻しが進んだことにより将来負担額は減となったものの、地方債現在高の減に連動して充当可能財源等が減となり、分子全体で増となったことなどによるものです。

公営企業（下水道事業特別会計）に係る資金不足比率については、分子となる資金不足額の発生がありませんでしたので、表示される数値はありません。

以上のように、本市の令和元年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも法律に規定される基準に至る状況にはありません。今後も「自治基本条例」に定める自治体経営の趣旨に従い、財政状況をはじめとして適切な情報公開、情報提供を行いながら、健全な財政運営を進めていきます。

¹ 「地方公共団体財政健全化法」が平成 19 年 6 月に成立し、平成 19 年度決算から、財政の健全度を測る指標として、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の 4 つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました。また、公営企業の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成 20 年度決算からは、同法が全面的に施行され、健全化判断比率が一定の基準以上となった場合の「財政健全化計画」の策定の義務付けなどの規定も適用されることとなりました。

(表 26) 健全化判断比率等

〔令和2年8月時点での速報値〕

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.46%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.46%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	1.4%	2.3%	△0.9ポ ント	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	6.8%	2.5%	4.3ポ ント	350.0%	
資 金 不 足 比 率	—	—	—	※ 20.0%	

※ 経営健全化基準

～財政の健全化判断比率～

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率（％）	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
-----------	---	--

連結実質赤字比率

すべての会計の実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率（％）	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
-------------	---	--

実質公債費比率

実質的な公債費に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均

実質公債費比率（％） （3か年平均）	=	$\frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$	A：地方債の元利償還金 B：準元利償還金※ C：元利償還金・準元利償還金に係る特定財源 D：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 E：標準財政規模
-----------------------	---	-----------------------------------	--

※「準元利償還金」は、公営企業の公債費に対する繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出などです。

将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率

将来負担比率（％）	=	$\frac{A - (B + C + D)}{E - F}$	A：将来負担額※ B：充当可能基金額 C：特定財源見込額 D：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 E：標準財政規模 F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
-----------	---	---------------------------------	---

※「将来負担額」は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額などです。

以上の健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとされています。また、財政再生基準以上となった場合は、いわゆる「財政破たん」の状況とされ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととされています。

なお、公営企業については、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率である「資金不足比率」が指標として定められ、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることとされています。

令和2年8月

令和元年度
各会計決算概要
— 主要施策の成果 —

発	行	三鷹市 三鷹市野崎一丁目1番1号 法人番号：8000020132047
作	成	三鷹市企画部財政課 0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。

